

平成26年第2回（6月）定例会

つがる市議会会議録

平成26年6月2日 開会

平成26年6月16日 閉会

つがる市議会

平成26年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (6月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
報告第3号～諮問第1号の上程、提案理由の説明	6
・報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市一般会計補正予算(第9号))	
・報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))	
・報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
・報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	
・報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市税条例等の一部を改正する条例)	
・報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関 する条例の一部を改正する条例)	
・報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	
・報告第11号 平成25年度つがる市継続費繰越計算書	

- ・報告第12号 平成25年度つがる市繰越明許費繰越計算書
- ・報告第13号 平成25年度つがる市事故繰越し繰越計算書
- ・報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第1号))

- ・議案第34号 つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案
- ・議案第35号 つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案
- ・議案第36号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案
- ・議案第37号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案
- ・議案第38号 つがる市民の歌制定委員会条例案
- ・議案第39号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案
- ・議案第40号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第41号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案
- ・議案第42号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案
- ・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

散会の宣告..... 1 0

第 2 号 (6月5日)

議事日程.....	1 1
本日の会議に付した事件.....	1 1
出席議員.....	1 2
欠席議員.....	1 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 3
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	1 4
開議宣告.....	1 5
一般質問.....	1 5
12番 成田克子議員.....	1 5
4番 長谷川榮子議員.....	1 8
22番 松橋勝利議員.....	2 4
1番 成田昭司議員.....	3 0
6番 木村良博議員.....	4 1
9番 三上 洋議員.....	5 1
散会の宣告.....	5 6

第 3 号 (6月6日)

議事日程	5 7
本日の会議に付した事件	5 8
出席議員	5 9
欠席議員	5 9
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	6 0
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 1
開議宣告	6 2
一般質問	6 2
21番 伊藤良二議員	6 2
総括質疑	7 0
予算特別委員会の設置	7 1
議案等委員会付託	7 1
請願・陳情の件	7 1
散会の宣告	7 1

第 4 号 (6月16日)

議事日程	7 3
本日の会議に付した事件	7 3
出席議員	7 4
欠席議員	7 4
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	7 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	7 6
開議宣告	7 7
予算特別委員長審査報告、討論、採決	7 7
総務常任委員長審査報告、討論、採決	7 8
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	7 9
経済常任委員長審査報告、討論、採決	8 0
建設常任委員長審査報告、討論、採決	8 1
諮問第 1 号の説明、質疑、討論、採決	8 2
・諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	8 3
議案第 43 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 4

・議案第43号 財産の取得の件 (ロータリ除雪車(2.6m級300ps))	
議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	85
・議案第44号 工事の請負契約の件 (消防救急デジタル無線整備工事)	
閉会の宣告	88
署名	89

第 1 号

平成26年6月2日（月曜日）

平成26年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年 6月 2日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成25年度つがる市一般会計補正予算（第9号））

報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））

報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））

報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例等の一部を改正する条例）

報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

報告第11号 平成25年度つがる市継続費繰越計算書

報告第12号 平成25年度つがる市繰越明許費繰越計算書

報告第13号 平成25年度つがる市事故繰越し繰越計算書

報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第1号））

議案第34号 つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案

議案第35号 つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案

- 議案第36号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案
議案第37号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案
議案第38号 つがる市民の歌制定委員会条例案
議案第39号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案
議案第40号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
議案第41号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案
議案第42号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開会、開議宣告

- 議長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第2回つがる市議会定例会を開会いたします。
- 直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本清秋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により17番、平川豊議員、18番、齊藤進議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（山本清秋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付の予定表のとおり、本日から6月16日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から6月16日までの15日間とすることに決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（山本清秋君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
- 本定例会の説明員は、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員といたします。
- 監査委員から例月出納検査の平成26年度1月から3月分の報告書が提出されましたので、その写しを配付しております。
- 次に、節電対策のため6月から9月までの市議会の会議においてはクールビズを導入することとし、服装はノーネクタイで上着を着用といたしますが、会議中は自由に上着を脱ぐことを許可します。
- 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎報告第3号～諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（山本清秋君） 日程第4、報告第3号から議案第42号並びに諮問第1号までの計22件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成26年第2回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要を説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、報告12件、条例案5件、予算案4件、諮問1件の合わせて22件であります。

まず、報告等について説明申し上げます。

報告第3号から報告第7号までは、専決処分した平成25年度一般会計及び特別会計に係る補正予算であり、いずれも歳入歳出全般にわたり決算見込み等に基づき、予算額の補正を行ったものであります。

その主なるものとして、報告第3号「平成25年度つがる市一般会計補正予算（第9号）」は、市税、地方消費税交付金、特別交付税等の歳入額の確定並びに各種事務事業費の精査に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

その結果、平成25年度のつがる市一般会計の予算規模は、既決予算に4億550万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を244億5,472万1,000円としたものであります。

なお、報告第4号から報告第7号までの平成25年度各特別会計補正予算4件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、報告第8号から報告第10号までの専決処分した改正条例についてご説明申し上げます。

報告第8号「つがる市税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税、法人住民税及び軽自動車税の税率等について、所要の改正をしたものであります。

報告第9号「つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に係る省令の一部改正に伴い、同法で規定する基本計画の同意日の延長について、所要の改正をしたものであります。

報告第10号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る軽減措置について、所要の改正をしたものであります。

いずれの条例改正につきましても、関係法令が平成26年3月31日に公布され、一部を除き、同年4月1日から施行されることになったことに伴い、早急に措置する必要がありましたが、議会を招

集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分をいたしたものであります。

報告第14号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第1号）」は、緊急雇用創出対策事業における「地域人づくり事業」の事業内容に基づき、当該事業による雇用環境を早期に整えるため、専決処分により所要の予算措置を講じたものであります。

その結果、当該補正後の平成26年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に8,084万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を227億9,384万5,000円としたものであります。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第34号から議案第38号までの5件を提案しております。

議案第34号「つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案」は、つがる市小学校規模適正化実施計画に基づき、稲垣西小学校を廃止し、稲垣小学校に編入するため、所要の改正を行うものであります。

議案第35号「つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案」は、川除コミュニティ消防センターの建設に伴い、川除農村公園を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第36号「つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案」は、青森県国有財産使用料徴収条例の一部改正に伴い、これを準用している使用料について、所要の改正を行うものであります。

議案第37号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」は、消防法施行令の一部改正に伴い、火気器具取り扱い、屋外における催しの防火管理体制の構築等について、所要の改正を行うものであります。

議案第38号「つがる市民の歌制定委員会条例案」は、合併及び市制施行10周年を記念して、市のさらなる一体感の醸成、市民のふるさと意識の高揚、市のイメージアップを図ることを目的とした「市民の歌」を制定するための附属機関を設置するものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第39号から議案第42号までの4件を提案しております。

その主なるものとして、議案第39号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、がんばる地域交付金事業、社会資本整備総合交付金事業を初めとして、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替えについて、所要の措置を講ずることとしたほか、集出荷氷温貯蔵施設建設事業に係る継続費及び市道整備事業等に係る地方債について、所要の補正をするものであります。

その結果、当該補正後の平成26年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に5億479万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を232億9,864万3,000円としたものであります。

以下、歳出における計上の主なるものについて、款を追いご説明申し上げます。

総務費においては、一般管理費に宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティー助成事業について、交付決定による補助金500万円を計上いたしました。

財産管理費では、老朽化が著しい普通財産の解体費として2億9,747万円を計上いたしました。

また、企画費では、過疎地域等自立活性化推進交付金の交付決定に伴い、当該事業費1,010万円を計上いたしました。

民生費においては、消費税率の引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯の負担の影響に鑑み創設された臨時福祉給付金給付事業費補助金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の追加交付に伴い、所要の予算措置を講じました。

農林水産業費においては、農地費に、事業費の変更に伴う国営岩木川左岸二期農業水利事業負担金408万1,000円を、下水処理設備の整備に係る農業集落排水事業特別会計繰出金688万8,000円をそれぞれ追加計上いたしました。

また、農業施設管理費では、森田農産物処理加工センターのキュービクル改修工事388万8,000円を計上したほか、各農業施設の改修費について、所要の予算措置を講じました。

土木費においては、社会資本整備総合交付金事業として、道路維持費で市道下福原十文字線などの整備事業費4,400万円を、道路新設改良費では、市道稲盛芦沼線などの整備事業費6,700万円をそれぞれ追加計上いたしました。

また、橋梁維持費では、つがる市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁長寿命化詳細設計委託料500万円を計上いたしました。

教育費においては、職員住宅管理費で、柏地区の教員住宅の改修費として450万円を計上いたしました。

また、小学校費では、森田小学校屋内体育館の空調設備改修費1,874万5,000円を計上したほか、保健体育施設費では、つがる市相撲道場建設費3,180万2,000円を計上いたしました。

以上が歳出の予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、国庫支出金において、がんばる地域交付金4億2,695万2,000円、社会資本整備総合交付金7,376万9,000円、過疎地域等自立活性化推進交付金1,000万円をそれぞれ計上いたしました。

また、諸収入においては、コミュニティー助成事業助成金500万、原子力施設立地振興対策事業助成金2,610万円をそれぞれ計上するとともに、財政調整基金への繰り戻し措置8,587万6,000円並びに地域の元気臨時基金から1,330万4,000円を繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところです。

このほか、議案第40号から議案第42号までの平成26年度各特別会計補正予算案及び諮問第1号の

人事案につきましては、ご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり承認、議決並びに同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（山本清秋君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

3日と4日は議案熟考のため休会であります。5日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時20分）

第 2 号

平成 26 年 6 月 5 日 (木曜日)

平成26年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成26年 6月 5日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
農業委員会会長職務代理者	乳 井 春 光
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

今定例会より一般質問については、これまでの一括質問方式に加えて一問一答方式より行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（山本清秋君） それでは、通告順に質問を許します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。

風薫るすがすがしい初夏の訪れとともに、道の駅では春の味覚を求める観光客でにぎわっております。

それでは、私の質問に入らせていただきます。まず初めに、結婚を望んでいる男女に出会いの場を提供してはどうかという質問でございます。かつては、地域の深いつながりから、年ごろの若い男女がいれば、お見合い話を持ってきてくれる世話好きな方がおりましたが、若者の働きの変化等から、結婚相手は自分で探す恋愛結婚が主流となっているようでございます。

しかしながら、近年仕事や性格の真面目さ過ぎることが異性との出会いの機会もなく、未婚となるケースや、離婚によるシングル化の急増が全国的に深刻な問題となっており、全国600カ所に上る自治体で、若い男女が幸せな結婚を迎えられるようにと婚活イベント事業に取り組んでおります。

政府におきましては、昨年の秋、少子化担当の森まさこ大臣は、結婚を希望しているのにできない人のために国が環境整備をしていくとし、本年度から各自治体が開催する婚活イベントへの支援策を2億円の予算を盛り込み、少子化対策に歯どめをかけたいとしております。

また、県におきましては、2011年度に開設した、あおもり出会いサポートセンターの会員が1,000人を超えたと報道されており、若者の切実な問題が如実にあらわれた結果であります。今年度の結婚

応援事業費として1,264万円を計上したそうで、危機感が伝わってまいります。

本市においても、第1次産業を支えている若者のお嫁さん不足の問題は喫緊の課題であり、何としても解消しなければなりません。若者の幸せな結婚は、本市の活性化のみならず、少子化対策と、よいことづくめなのでございます。

そこで、この夏に開催されるメロン・スイカフェスティバルに婚活イベントを企画してはいかがでしょうか、市長のご所信をお伺いいたします。

次に、診療所の受付でのトリアージの導入についてでございます。トリアージとは、救急、災害現場で導入されている医療行為でございますが、トリアージの基本概念は必ずしも災害時に限らず、日常の中にも存在するものであることから、クリニック等で多く導入されております。

受け付け時、看護師により患者さんの容体から重症度を見きわめて、容体の悪い患者さんには優先的に早めの診療と治療を行うこととあります。どなた様も体調のすぐれないときは、誰よりも早く診察してもらいたいと思うのが人情でございますが、このトリアージの導入により、緊急性の高い患者さんを見落とすことなく、優先して診察していただくこととなります。ぐあいの悪いときはお互いさまですし、いつの日か、誰もがその恩恵を受ける立場になるかもしれません。

また、車椅子の患者さんには、混雑しているという理由だけで不要に待ち時間が長くなることは避けていただきますよう、ご配慮していただきたいと考えております。

受付でトリアージを導入することは、感染力の強いインフルエンザやノロウイルス等の患者さんとの院内感染の防止にもつながります。また、限られたスタッフで多くの患者さんに対応できるよい方策と考えますが、いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 皆さん、おはようございます。成田議員の質問にお答えしたいと思います。

婚活の支援事業についてでございますけれども、議員がご指摘のとおり未婚率の上昇あるいはまた少子化社会の進展、これは我が国の大きな課題となつてございます。過疎化、そしてまたこの課題は、高齢化の進展や出生数の減少が顕著な状況になっておりまして、本市においても同様であるというふうに思っております。

婚活は、少子化対策、子育て支援、若者の定住対策、過疎対策などと同様に、地域活性化対策の根幹をなすものとも理解してございます。

また、この国においては、今までの各分野における少子化対策を統合し、婚活のみならず、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援に取り組むことで、総合的な強化を図る政策を打ち出しております。

つがる市といたしましても、家庭、地域、職場、そしてまたは地域社会が積極的に支援していく環境づくりが重要であるとの認識のもとで、しっかりと支援の取り組みを考えて、市内で効果的な婚活対策について、J Aあるいはまた商工会、または体協、福祉団体などの協力を得ながら積極的に検討してまいりたいというふうに思います。

ほかの質問に関しては、担当のほうから答弁させます。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） おはようございます。私のほうからは、メロン・スイカフェスティバルの婚活イベントについてお答えしたいと思います。

メロン・スイカフェスティバルにつきましては、多種のイベントがございまして、子供から大人まで多数お見えになります。その際に婚活イベントという限定したものをいたすことにより、プライバシーの侵害等の問題が生じるおそれがありますので、今後検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、さきに市長もおっしゃったとおりに、開催に当たっては他の市町村も加えた広域性を鑑みながら、民間企業やNPO団体等に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） おはようございます。2つ目の質問のつがる市民診療所の受付でトリアージを導入して、体調が悪い患者さんや車椅子の患者さんに優先順位を早めて対処してほしいという質問でございます。

議員申し上げたように、トリアージは本来災害現場等において死亡、重症、中等症、軽症等に分け、傷病の緊急度に応じ、適切な搬送、治療を行うもので、限られた医療スタッフ、医療設備の中で、一人でも多くの救命が目標であり、近年では大きな病院の救急外来でも行われるような傾向になっております。

さて、つがる市民診療所につきましては、開所してから3カ月余りになります。患者さんでございますけれども、多いときで1日最大245人、平均にしますとおよそ180人の通院者がおります。診療所においては、診察前に看護師による患者さんの表情などの事前問診を行っておりまして、症状によっては受け付け順位を早めて受診できるような体制をとっているということでございます。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、詳細なご答弁ありがとうございました。トリアージを行っているというようなことで、安心いたしましたけれども、そのことを市民の皆様には周知されていないと、私のほうが先に来たのにとかという、順番がおかしくなったというふうに不満の声が出てまいります。

そこで、トリアージを導入しているクリニックでは、当院におけるトリアージの基準というものを設けて掲示していらっしゃると思います。診療所においても、やはりトリアージの基準を掲示し、そして広報等で周知してはいかがなものでしょうか。部長、一言お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） トリアージを周知して、そしてまた基準を定めてはどうかということでございます。つがる市の診療所は、広域連合のほうで経営をしているというような状況でございますので、ただいま議員がおっしゃられましたことに対して、つがる市民診療所を通して広域連合のほうに要望してまいりたいと、そしてまた検討していただくような措置をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） それでは、よろしくをお願いいたします。3回目の質問に入らせていただきます。

婚活について、ただいま市長より積極的に検討してまいりたいと力強いご答弁をいただきました。そして、偶然にも先日テレビで放映されておりました「ナイナイのお見合い大作戦」、皆さんごらんになったと思います。市町村単位で申し込みを受け付けるということでございますので、市長、うちのほうでも申し込んでみたらどうでしょうか。つがる市を丸ごとPRできる絶好のチャンスと考えますが、市長の一言、お答えを伺いまして、私の質問を終わりたいと思います。市長、お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 各自治体でさまざまなやり方あるのも聞いております。やはりこれにはプライバシーのこともありますので、やたらそれを超えるようなことはできないと思いますけれども、先ほども言いましたように、JA、商工会、そしてまたNPO、これらの団体と連携することで積極的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（山本清秋君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許します。

長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。

前段の議員とダブることもありますけれども、よろしくをお願いいたします。まず、結婚支援事業

と人口増加策と定住促進についてお伺いいたします。今回は、私を含めて前段の議員、またこれから登壇する議員の方々も同じような思いでご質問されるようでございますが、ここ10日ばかり、新聞報道はいつもこの人口減少対策問題を報道しております。

けさの新聞では、青森県、出生率が若干上がったということのニュースでございまして、何となく明るい兆しが見えてきたのかなとほっとした朝でございました。しかし、20年、30年先のことを考えたならば、本当に危機感を持ってしっかりと取り組む問題ではないかなと思う次第でございます。

まず1点目、結婚を望んでいる若者が多くおりますが、結婚できない理由として、国立社会保障・人口問題研究所の調査でも、25歳から35歳の独身男性46.2%、女性51.3%と約半分が適当な相手にめぐり会わないと答えております。この数値についての感想やお考えをお聞かせください。

2点目、婚活パーティーなどの出会いをつくるための事業の実施については、どのようにお考えか。前段の議員に市長がお答えしておりますが、私はぴんときません。もっと具体的に、それこそ例を挙げて、今やらなければならない、そういう強い思いを聞きたいのであります。これは、副市長にご答弁お願いします。

3点目、つがる市の独身、25歳から40歳くらいの男性の数、女性の数、わかる範囲でいいですので、お知らせいただければと思います。

次に、人口増加策と定住促進についてお伺いいたします。つがる市では、毎年300人ぐらいの人口が減少しております。将来を見据えた対策をしっかりと考えていくべきではないかと思えます。人口増加策と定住促進のための働きかけや取り組みについてお聞かせください。

以上、この2点をご質問いたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員の質問にお答えしたいと思います。

結婚支援事業についての1番でございますけれども、議員ご指摘の調査結果を拝見いたしました。25歳から35歳の回答では、適当な相手にめぐり会わないとする回答が一番多く、その次が自由や気楽さを失いたくない、必要性を感じないとする回答もそれぞれ30%前後になっておりました。

今の時代は、結婚につきましては価値観が変化し、あるいはまた晩婚化、少子化、またはシングルマザーと言われるような未婚を選択する方も珍しくないなど、個人の価値観が非常に多様化しているように思えます。

行政といたしましては、市民の個人一人一人の価値観を最大限に尊重しつつ、若い方々の結婚と就業、あるいはまた結婚と子育てや結婚と定住などの面で、社会環境の総合的な整備を推進することで、つがる市で結婚して生活していくことをこれからの若い世代にも喜んでもらえるようなまち

づくりを推進していきたいというふうに思います。

それから、副市長のほうから答弁させればいいのですか……第1席の成田議員からも同じような質問がございましたが、結婚への取り組みとして、お見合いのマッチングの場ではなくして、若者が交流を深める継続的な出会いの場づくりというふうにして、行政と民間のいろいろな機関と協力、あるいはまた連携をとりまして事業を行えばよいなというふうに考えております。

それから、人口と定住促進についてでございますけれども、つがる市では平成17年の合併以来、ことし4月までの間に約5,200人の人口が減少している状況であります。このような状況の中、つがる市では少しでも人口の減少のスピード、これを緩やかにするために、がん検診の充実や子ども医療費の無償化などソフト面での施策、そしてまた公営住宅の整備等ハードの面の施策も進めているところでございますけれども、問題の解決には至っていないというふうに感じてございます。

以上、あとは担当のほうから答弁させます。

○議長（山本清秋君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 改めて、おはようございます。私のほうからは、3点目、つがる市の独身者数についてお答えいたします。

現在、住民基本台帳から独身者を包括的に抽出することができない状況であることから、平成22年度に実施された国勢調査のデータをもとに、推計値となりますことをご了解いただきたいと思います。平成22年度実施の国勢調査では、つがる市の25歳から39歳までの未婚率が男性で51.2%、女性で35.2%となっております。これをもとに平成26年5月時点の年齢構成から推計しますと、独身男性は約1,400人、女性は約900人程度と推定されます。

私のほうからは以上です。

○議長（山本清秋君） 副市長。

○副市長（佐藤昭三君） 答弁の指名を受けましたので、市長が答弁しておりますから特別必要ないのかなというふうな考えでいたただけけれども、議会が進まないような感じも受けましたので、あえて手を挙げてお答えをさせていただきますけれども、確かに議員のデータ、あるいはまた市の未婚の男女の関係については、今民生部長からも答弁されたようでございまして、何かこういう話を言われますと、自分の子供もそういうのがいますので、非常に親としての責任も感じるような気がいたします。

よく考えて見ますと、若い人たちの生活の根拠となるところ、あるいはまた若者の経済的な面、そういうこともやっぱり大きな影響があるのではないのかなというふうに思います。ただ単に婚活イベントをやったとしても、そう簡単には我々が望んでおるような結果が生まれてこないのではないかなと。それ以上に大事なことは、やっぱりしっかりとした若者が親との関係、あるいはまた地域の先輩との関係、そして将来の20年後、30年後のことを考えながら人生を送っていかねばならないことをしっかり教育するということが大事ではないでしょうか。そのためには、学校教育だ

けではなくて、生涯教育、そういうのも改めて考えながら行政を展開させていくのが非常に大事な
ことではないのかなというふうに思います。

非常に満足感のない答弁かもしれませんが、非常にこの件については重要な話であります
ので、どうぞひとつお互いに考えながらこれからやっていかなければならないのではないのかなと
いうふうな感じを持っております。よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） これは、つがる市だけの問題でないということは、みんな同じことだと思
います。だけれども、何かをやらなければ、一步を踏み出さなければ始まらないと思います。

この間、ふとテレビを見ていましたら、この婚活の取り組みについてある自治体の例が放送され
ておりました。悩みは、全くつがる市と同じ悩みでございました。でも、その自治体では、黙っ
ていては始まらない、行政が何とか一步を踏み出さなければいけないということで、市役所に縁結
び課というのを設けたそうです。3年たって成果が出ているのだそうです。

市長の答弁では、前段の成田議員にお答えしていますけれども、JAとか商工会とか、いろい
ろな人たちとも連携をしながらということですが、もちろん市単独ではなかなか解決できない問題で
すので、住民全員の力をかりなければならぬということは私も十分承知です。だけれども、先に
立つところ、音頭をとるところ、それはやっぱり行政ではないでしょうか。

この間、東奥日報に行政の結婚支援、縁結びや相談相手の役割という社説が載っていました。う
ちのほうでもあっちにかけ、こっちにかけるのでなくて、やっぱり何かやらないことには始まらな
いのではないか。成田議員がおっしゃっていましたが、テレビの力をかりてみてはどうか、非常に
関心の高い、視聴率の高いテレビですので、あれもいいな、できればつがる市でも手を挙げてみれ
ばどうだべな、手を挙げないから、ああでない、こうでないではなくて、まず手を挙げることに始
まりではないでしょうか。

市役所の男性の職員の方、大分いらっしゃると思うのです。私は1年に何回か、誰かいい人いね
べかな、嫁っこ世話してくれねべかなという、そういう相談を受けます。その人の大半は農家な
のです。農家の独身の人は、朝早くから晩遅くまでで、農作業の服装は若い女性の方から見れば、
決して格好いいものではないと思うのです。そういう男性の方が随分つがる市は多いのです。農業
をやっていますから、出会いの場所がないのです。

たまたま成田議員がメロン・スイカフェスティバルにそういう一席を設けてはどうかというこ
とで、私はこれも検討ではなくて、やるべきだと思うのです。メロン・スイカフェスティバルがあっ
たら、次はねぶたでしょう。ねぶた一緒につくりませんか、ねぶた一緒に引っ張りませんか、馬ね
ぶた、一緒にパレードしませんか、そう呼びかけるのが行政の事業ではないかなと思うのです。

うまく今ここで話まとめられないのですけれども、とにかく何か起こしてほしいのです。あっち
にかける、こっちにかけるなら、時間がかかり過ぎます。今35歳の方が5年たてば40歳、女性であ

れば出産の年齢に大変影響があります。早く何か起こしてほしい、そういう思いは私も成田議員も、これから登壇する議員も同じだと思うのです。

いかがでしょうか、市役所に一つの専門のチームを立ち上げて、経済部にメロン・スイカフェスティバル、婚活支援やれと言ったって、それは無理でしょう。婚活支援をするグループ、こういうのを立ち上げて、そうしたら専門家ですから、そればかりでなくて、あれもこれもこれもと進むのではないかな、そう思うのです。

独身の男性1,400人、女性が900人、2,300人余りですよ。この人たちが結婚して、子供を産んでもらって、つがる市に住んでもらえればどんなにいいだろうと思います。私は、合併する前、町会議員時代で、当時の町長さんに土地の評価額を伺ったことがあります。当時、今のエルムの街の近く、稲実近辺が6万5,000、そのときに木造の中心部近くが約9万という答えがありました。高いのではないか、もうちょっと土地の評価額を下げ、新しいうちを建てる人は、できればつがる市にうちを建てて住んでもらってはどうかというふうに伺ったことを覚えています。そのときの答弁は、絶対忘れません。木造は昔から文化の町で、非常に民度の高い人が住んでいる、だから土地も高く決まっているのだ、そういうお答えでした。その後、合併して現市長さんになったら、コスモスの土地の評価も大分下げて、空き地も大分少なくなったことを今でもうれしく思っているのですけれども、この土地の評価額もうちを建てるのに影響が出ているのではないのでしょうか。やっぱりつがる市独自のことを立ち上げなければいけないと思うのです。

つがる市に住むと、年齢制限でもいいです。40歳ぐらいの人が新しくつがる市にうちを建てて、結婚して住んでくれるのだったら、例えば所得税を半分にするとか、医療費は中学校まで無料ということで大変いいことしてありますけれども、これからこれ以上人口が減っては大変です。それを防ぐためにも、思い切ったことをやらなければいけないと思います。

五所川原に住むよりも、つがる市に住むとこれこれこれのいいことがあるのだよ、そういうのをネットとかそういうので広くPRしていくべきではないかなと思いますけれども、その辺のことをもう一回具体的に、みんなで相談しながら、こうこうやったらどうだべかとか、そういうのを聞きたいのです。よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 結婚あるいはまた人口の増加策というようなことで、2件目の質問ですけれども、具体的にと言われましても、今のところ私のところにはございません。それはやはり担当部課のほうからの意見を聞きながら進めていかないとまずいと思いますので、それらについては今後検討しますと言えば長谷川議員に怒られますけれども、とにかくそっこのほうの意見、話を聞きながら取り上げていきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） そうですよ。今余りにも問題が大き過ぎて、そうですよね、どうしよう、

こうしようという答えは即答できないかも知れません。

担当課というと、メロン・スイカフェスティバルの経済部のことを指しているのでしょうか。今私が提案しました縁結びの課とか、それは名前はどうでもいいです。結婚支援課とか、専門の部をつくられてはいかがでしょうかとご提言しているのですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょう。

いずれにせよ、結婚したら、つがる市はこれこれこれのいいところがあります、そのPR活動は大いにやってほしいと思うのですけれども、その辺もう一回お願いします。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 私のほうから答えさせていただきたいと思います。

議員が今言われましたように、早く何かを起こさないといけないというお話で、大変もったいな話でございます。そのために、私どもの組織の中では定住促進に関する部署は企画調整課、総務部の中にございます。その中で数は多くないのですけれども、中央から交流人口をふやそうというようなことで事業もやっております。

そしてまた、県でも新たに新しい事業、婚活の内容も含まれておるのですけれども、26年度から新しい事業が組まれております。その辺の窓口が企画調整課ということになっております。

そして、確かにいろんな施策がございます。例えば私ども少子化対策に対して全国のいろんな事例を研究するわけがございますけれども、例えば中央の状況でございますけれども、母になるなら流山市、父になるなら流山市というようなことで、子育てがしやすい土地を全国にアピールする、宣伝していると、自治体がもうそういう意味でマーケティングを行っているというような状況も情報ではつかんでおります。それがまた、子育てする世帯がそういう地域に入ってきて人口がふえていくというような、ある意味ではいい循環作用が起きることかと思うのです。ですから、婚活もその一つであります。

そしてまた、例えば保育料を特別な形を持ってやって子育てがしやすいとか、そしてまた住宅環境でも、全国の例であれば遊休地を分譲して安くするとか、そしてまた男女の出会いを多くするために、例えば独身の公営住宅をつくっている市町村とか、そういうのがいっぱいあります。その辺は、私どもであれば企画調整課の中でいろいろ議論して、必要であれば全庁的な話し合いを持ってこれから取り組んでいかなければいけないのかなというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。極力時間を待っていないで取り組むような姿勢をつくってまいりたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時まで暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○議長（山本清秋君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（山本清秋君） 第3席、22番、松橋勝利議員の質問を許します。

松橋勝利議員。

[22番 松橋勝利君登壇]

○22番（松橋勝利君） それでは、第3席の松橋勝利でございます。今回は、質問項目は2つであります。初めて一問一答方式ということで、今回質問をさせていただきます。そういう点で一問一答方式になれば、とことん議論できるのではないかなと、こういう感想を持っておりますので、何とかその辺、徹底した議論をお願いしたいと、こう思っております。

それでは、早速、まず企業誘致についてであります。今回の質問者の中を見ますと、みんな我がつがる市の人口減少対策に関心が非常にあるなど、こう思っておるところであります。

まず、第1点目として、つがる市の人口減少の要因の一つとして、まず働く場がないことが一つの原因と思う。そこで、若い人が働けるような企業を誘致することが必要と考えるので、企業誘致課を新設し、専門にその業務を行ってはどうかと、こういうことでございます。

2番目として、企業を誘致するに当たっては、まずもって旧町村の地域に少なくとも1つの企業を誘致すると、こういう考えでとりあえずは行ってほしいなど、こう思っておるわけであります。

次に、市民の所得向上ということですが、これは私は新聞の記事等を見てびっくりしているわけでありまして、つがる市は県内10市の中で所得が一番低いという結果がこの新聞記事に載っておるわけでありまして、これを何とかしなければいけない。要するに働く場がないのが原因ではないかなと、こう思う。

ちなみに、この新聞の記事で見ますと、青森県10市の中で200万切っているのがつがる市だけ、これはまことにつがる市に住んでいる我々としては不名誉なことだ、私はこう思う。

そこで、やはりこの対策を行政として真剣に取り組んでもらわなければいけない、私はこう思う。これは平成25年4月5日の新聞の記事を私にとっておって見ているわけでありまして、ここに本県の1人当たりの市町村民所得というところの欄を見ると、そうなっている。何でつがる市がこんなに低いのかなと思う。私に言わせると、我がつがる市というのは、もちろん農業が主体でありますけれども、海もあるし、川もあるし、農地はいっぱいある。所得を上げようとするれば、何かできるのではないかなと、こういう感じもするわけでありまして、その辺を伺いたいと、こう思っております。

まず、最初に申しあげました企業誘致でございますけれども、前は各旧町村時代においては、どこにもいろんな企業が来て、働く場がいっぱいあった。今は合併した後は、新たにそういう企業と

いうのがほとんどない。1カ所、今柏でやっておるようだけれども、その辺、行政として働く場の確保、これに徹底して取り組んでほしい、私はこう思う。

我々経済常任委員会も、企業誘致ということで視察に行った経緯もあるわけでありましたが、そこでいろいろ話をなされた。そこでは徹底した企業誘致課なるものを設けて、このスタッフというのは役所にはいない、1人か2人いる。あとは、出勤したら毎日出て企業回り、あるいは県庁、それが仕事だと、そうすることによって来る企業もあるのではないかなど。

我がつがる市でも、企業誘致等の条例等もつくってあるわけでありまして。いろんな免除、そういう対策もあるわけでありまして、その辺を大きくPRしながら、私ここにも書いておりますけれども、その専属の課を設けて取り組めば、これはできると、こう思う。やはりそういうところに働く場ができれば、これは若い男女も定住してくるし、いろんな面で効果が出るのではないかと。

先ほど来、私の前の2人の議員もいろんな人口減少対策、婚活対策、こういうものを訴えておりましたし、それほど今我がつがる市もそういう現状に差しかかっているのだということを私はこの場で強く申し上げたい。結局私の前の長谷川議員も手を挙げてやらなければいけない、こういうことを盛んに言っておりましたけれども、まさにそのとおりだと思う。取りかからねばだめなんです、何でも。考えてばかりいては何もできない。やはりこれはこうやったらいいのではないかと、私の経験からいっても、私もそういうタイプでありますので、いろんなことをやっているわけだけれども、やらなければいけない。

そういう点で、今回は一問一答方式ということで、2回目から議論したいと、こう思いますので、1回目はこれで。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 松橋議員の質問にお答えいたします。

企業誘致についてでございますけれども、安倍政権の経済対策、アベノミクスへの期待を契機に、企業の景況感は改善傾向にあるものの、青森県全体の企業誘致件数は過去2年間で27件であり、そのうち津軽地方では弘前市に1件、つがる市が1件の計2件にとどまっております。

昨年10月誘致したコールセンター業務を主とするつがるコンシェルジュセンターは、現在60名の従業員の中でつがる市内の方が36名勤務しております。近年では、定住対策の一環として企業誘致が最も効果が見込まれるということから、県内はもちろんのこと、全国の自治体が奔走しており、企業立地情報をいかにして集めるかが重要となります。

そこで、つがる市では、昨年度から首都圏在住の青森県、つがる市出身及びそのゆかりのある人たちが構成しております津軽まほろば会の有志の中から、つがる市応援隊、これを組織いたしまして、企業誘致に関するさまざまな情報を集めているというようなどころでございます。

企業誘致が専門担当課、これにつきましては、県内の10市の中では三沢市が企業立地推進室、これを設置しておりますけれども、つがる市といたしましては現状の地域振興対策室、これを強化して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の旧町村一企業誘致で進めてはどうかと、この質問でございますけれども、県内の実績も非常に少ないことから、市内一社でもできるだけ多く誘致したいというふうに……努めてまいります。

それから、所得の向上についてでございますけれども、県内市町村の経済規模、産業構造あるいはまた所得水準などを明らかにするものとして、市町村民経済計算、これがありますが、本市は県内10市の中での1人当たりの市町村民所得額、これが一番低くなっております。この要因として、第1次産業である農業所得はトップレベルにあるものの、雇用者に対する報酬、賃金が低いというふうにも思われます。

具体的には、企業数が少ないため、企業所得総額が低レベルにありまして、報酬、賃金総額が伸びていないというふうに思います。今後は、本市の基幹産業である農林水産業はもちろんのこと、若者の定住の必要条件であります働きがいのある職場の充実を目指すため、さらなる企業誘致の推進や新たな6次産業化を目指す事業者の育成、空き店舗を利用するための支援事業などを強化してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 松橋勝利議員。

○22番（松橋勝利君） ただいま市長から答弁がありましたけれども、この企業誘致について、10市の中では三沢市だけが誘致課なるものを設けているだけだと、こういう話でありましたけれども、本市としても地域振興室で取り組んでいくと、こういう答弁であったわけでありましてけれども、私としてははっきり申し上げて、地域振興室は振興室でもいいのだけれども、私の提言は、四、五人のきちっとそれ専属の課を設けて、朝出勤したら、例えば泊まり込みでもいいから、関西のほうでもどこでも企業回りするとか、あるいは県庁へ出向く職員とか、そういう専門に取り組む課、この地域振興室で地域振興の、名前は地域振興も一緒みたいな感じになるわけだけれども、その地域振興室でもいいから専属に取り組んで、それだけの危機感を持ってやらねばだめだということだ、漠然としてはだめなのです。

さっきも演壇でも言ったけれども、やはりそれに取り組むなら真剣でねばだめなのです。私の経験からいっても、全て。ただ幅広く薄くではだめだ。そういうところを行政が、よその行政と違う、さすがつがる市だというような対策を設けてやるようではだめなんです。今そこまで来ていると思うのです、私は。

例えばさっきも前の議員の答弁でも、毎年五、六百人ぐらいつの人口減少している。それはなぜかという、働く場がないから。高校を卒業したが、働く場がないと皆出ていってしまう。何と

してもやっぱり働く場を見つけねばだめだ、自分たちで。私は、そういう点に本当に危機感を持っている。そういう点で、私の今申し上げている意見に対して当局としてどういう考えを持っているか。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 先ほど地域振興室の中身をもっともっと強くしてやっていきたいというふうに思います。実は、東京の有楽町に青森県の出先がありまして、そこで企業誘致に関することをやっているわけですが、そこへもたまにつがる市から行ったり、そしてお互いに情報をとりながらやっているというふうに聞いております。

ただ、今松橋議員が言われるみたいに、確かに働く場、これもなければやはり所得の向上と申しましようか、それにつながらないし、あるいはまた人口の減少というふうにもなっていくわけですので、そういうのもどうすればいいのか、もっともっと突き詰めて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（山本清秋君） 松橋勝利議員。

○22番（松橋勝利君） 市長が今もっと強化しながら、先ほど1回目の答弁でもまほろば会とかなんとか、これは地方から出ていっているというか、つがる市のこれはつながりも当然ある。それはそれとして、やっぱり私としてはもう再三言うのだけれども、それ専属に取り組む、そっちも利用するのは利用する。例えばこの市役所の中にそれ専属の、私たちが視察に行った和歌山県橋本市というところは、そういうことを我々勉強してきた。これは前に私申し上げた経緯もあるけれども、出勤したら、仕事だからすぐ企業を回る、ここにいても何もならないのだと、出たら企業回り、あるいは県庁回り、そういうスタッフでやっていたということで、これは私も非常に、ああ、大したものだなと。これはうちのほうと条件も違うけれども、都会とは、距離もあるし、これはやむを得ないけれども。そういう点からいくと、我がつがる市ではそういうことをやるためには、やはり金がかかると思う。

何かやるためには、金かけても、これはやっぱり信念を持ってやれば必ずや効果が出る、私はそう思う。その取り組み方次第でできる、私はそう思っている。農家だけの所得では、どうしてもこういう結果になると思う。いろんなそういうところから勤めて毎月何十万かという報酬を得る、その合間にでも農業はできないわけではない。やろうとすれば、今は機械化が進んでいるから。

今私考えてみれば、どうも農業、これ一本でやっていると、どうしても天候に左右されたり、ちょっと悪くすれば、その年の所得が出てこないような現状。そういう点、やっぱり働く場が別個にあれば、一家の中でもそっちのほうから収入を得る。私はそういう点で今回のこの議会では、一問一答方式ということで、私の考えを徹底して述べて行政側と議論したいと、こう思ってきた。たまたま今回は余り勉強してなくてあれだけれども、我がつがる市でもちゃんとしたこういう地域振興対策室を経済部の中に設けているということは、私もちゃんと見てあるし、これはあるのだけれ

ども、ここを見てみましても今現在、前から行っている企業は3社ほどあるのだけれども、つがる市になってからの新たな誘致はコンシェルジュセンター、あそこ1カ所。それ1カ所でも、今の報告を聞けば、結構60人とか、このぐらいの働く人間があるわけだから、これを何としても旧町村単位で、少なくとも1企業を誘致すると、このぐらいの市長の強いリーダーシップを私は期待したい。

我々車力の代にもいっぱいあったんですよ、企業が。今それが全然なくなって、これを見ると結構それでも企業誘致に対していろんなことは書いてあるから、これを何とか宣伝しながら、徹底して取り組んでほしい。

これは市長が再三申し上げているけれども、総務部長等の考えも聞いてみる。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 要するに勤める場所がないから所得も低いし、最悪の場合はつがる市から出ていくというようなことになるわけですけども、農業を基幹産業とするつがる市においては、田んぼもあるわけですけども、屏風山というようなまた膨大な畑も持っております。ですから、その辺でとれる作物、それらを6次産業化をして、それこそ付加価値をつけてやるというようなこともあると思います。

現に車力地域の畑作農家の方でも、それこそ2,000万、3,000万と所得があるというような人も話を聞いております。ですから、ここは基本的に農業のつがる市でございますので、そっちのほうにもまた力を入れて、所得につながる、あるいは所得がある程度出てくればほかへ行かなくて済むというようなこととなりますので、そういうような考え方もあるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本清秋君） 松橋勝利議員。

○22番（松橋勝利君） 確かに今市長言われたように、作物で例えばなかなか値段が思うようにいかない、これは6次産業化して付加価値をつけてやる、これは本当に必要だ。私ごとであれだけれども、例えば漁業でもそうだ。今の時期になれば結構いい魚がとれるのだけれども、値段が安くて、頭へ来るだけ値段下がる。これを何とかしなければいけないなと思って、これは私ごとであれだけれども、東京のほうとか方々へ一応連絡しているのが今の現状。それと同じで、やっぱりとった作物をいかにして付加価値をつけて売るかというのは、これはもちろん大事、我々漁業でも同じだ。

やっぱりそういうものをするためには人のつながりも大事でねばだめだ、何もできない。まず行政でも、中央とのつながりを大事にしてやる。いかにして中央とつながりを大事にして、その付加価値をつける、あるいは6次産業化をやるにしても、それに取り組んでいる企業というか、そういうところと連携して、うちほうではこういうものをこうしてあるのだ、これをあんたのほうでどのぐらいの値段でやれば買うとか、そういう徹底してやっていただきたい。

これは、企業誘致の件ではもう一回、それで終わる。総務部長、あんたの考え。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 誘致企業の関係で、私のほうからもご答弁させていただきます。

これまで市長が申してきたとおりでございます。だけれども、その中で最初市長が言いましたように、企業に対する情報を集めるのが、まずそこからスタートしなければいけないというようなことであります。

やはり市長も最初に言いましたように、津軽地域、弘前、黒石、平川、そして五所川原、つがる市、この中でこの2年間で2つしか企業誘致がされていないというのも、これもまた現実でございます。10市においてどこでも皆さん一生懸命こういう事業には取り組んでいますので、私らも東京、関東周辺、そしてまた東北の中心の仙台、その辺からのさまざまな情報をキャッチできる体制をもっともっと強力に構築していかなければならないのかなど。そして、いい情報があれば、職員の強化というのはいつでもできるかと思うのです。やはりその情報をどうやって集めるか、そこにもう少し腐心して頑張っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今まで企業誘致については、いろいろと私の考えていることを述べたわけがあります。そういうことで、私はこれほど真剣に考えているのだということを当局に認識をしていただきたい。

次に、市民の所得向上についてであります。つがる市が農業一本だからこんなに所得が低いのか。私どもが若い時代のことを話せばあれだけでも、農業をやりながら毎日手間取りというか、出て仕事をしたものです。毎日。その所得が結構あったから、子供たち何人いても、次男、三男もみんな一緒にいても生活できた。今はそれが無い。

そういう点で、例えば農業をやりながら、漁業でもいい、ましてや海もあるわけだから、そういうところを何か広げていけば所得向上につながるのではないかと。今我々こうして見ていけば、一番裕福にやっているのは、農業をやりながら漁業のシジミ貝とり、こういうのが一番安定するということか、そういうぐあい言われているのです。農業をやりながらでもできる。例えばそういう例を一つとっても、何かしら所得向上のためには、農業でもいい、何か別な仕事も取り入れる、そういう対策を講じるべきではないかなど。

だから、それに対しても企業誘致と同じで、これは経済部になるわけだろうけれども、例えば米づくり一本、あるいは畑作一本でやっていくのではなくして、その間に所得を上げる対策、それを検討するべきではないかと私は思う。例えばハウスで何かつくとか、そういうところの検討をするというか、指導するというか、対策を講じてもいいのではないかなど。これは経済部長に一言。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今の勝利議員のご質問ですが、実際今のところ農業一本というのをこちらとしては進めています。ただ、農家にして見ても、今は雇用されている方も、いわゆる兼業農家

もかなり存在します。そうやって手間を稼いでいるというのは、昔も今も変わっていないと思います。

ただ、今もう一つふえているのが道の駅などの直売所、これも一応3施設あるわけですがけれども、年間大体二、三億の収入になっている。こういうのを進めてもいます、実際の話。

そこで、これから今後どうするかという、先ほどから話題になっているちゃんとした給料をもらえる場所の誘致、これも確かに大切だと思うのですがけれども、私長い間農業関係やってきたもので、やはり農業を中心とした経済の発展をこれから一生懸命、これから考えるのはちょっと遅いのでしょうかけれども、考えていきたいと思っています。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 経済部としても、この現状をわかってほしいのです、私は。何回も言うけれども、10市の中でつがる市の所得が200万いってないなんて新聞に出ると、私は本当に肩身が狭いですよ。今この金かかる時代に、それではもう税金の滞納もふえる一方になると思うよ。

そういうことで、きょうのところはここで終わり。

○議長（山本清秋君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

ここで午後1時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 成 田 昭 司 君

○議長（山本清秋君） 第4席、1番、成田昭司議員の質問を許します。

成田昭司議員。

〔1番 成田昭司君登壇〕

○1番（成田昭司君） 第4席を賜りました五和会の成田昭司でございます。今回から一問一答方式が導入されましたので、私は一問一答方式で質問をさせていただきます。

スポーツ振興について。スポーツは、青少年の健全育成、地域連帯感の助成、市民の心身両面にわたる必要不可欠なものであります。市の総合計画にも生涯スポーツ社会の実現に向けて、体育施設など活動の拠点となる施設の整備を推進しますとうたっております。まさにスポーツ振興は、非常に重要だと思っております。

そこで、市長のスポーツ振興、総合運動公園に対する基本的な考え方を伺いたします。

2点目といたしまして、人口増加策と定住促進についてでございます。今後人口の減少が見込まれる中で、つがる市の活性化を図るためには、いかにして人口をふやすかが問題であります。これ

までは、生まれ育った地を親しみ暮らしていたものですが、今は快適な地を選び住むような人が多くなりました。つがる市は、本当に暮らしやすいところだと思っています。災害もほとんどなく、自然環境に恵まれた素晴らしいところでもあります。生活の価値観は人により異なりますが、心豊かに暮らせるまちであると確信しております。

そこで、人口増加策と定住促進策のため、これまでの取り組み、また今後の働きかけや計画についてお聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 成田昭司議員の質問にお答えいたします。

人口の増加と定住促進につきまして答弁いたします。先ほど第2席の長谷川榮子議員の質問でお答えいたしました、平成17年の合併以来、国で公表した人口減少予測値より速いスピードで人口減少が進んでいる状況にある中、当市では少しでも人口減少のスピードを緩やかにするために、がん検診の充実や子ども医療費の無償化などソフト面での施策、そしてまた公営住宅の整備などハード面での施策も進めているところでございます。人口増加及び定住促進の対策については、重要な施策でありますので、総合的に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

あとほかの質問は担当部のほうから。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） それでは、成田議員のご質問にお答えいたします。

まず、スポーツ振興についてということで、総合運動公園の計画はいかにかという内容でございます。まず最初に、スポーツ推進計画、これについてちょっとご説明したいと思います。教育委員会では、昨年スポーツ推進審議会、こちらの答申内容を踏まえまして、市のスポーツ振興のあり方について定例会議において協議し、3月にその基本的な考え方をまとめました。この計画の内容については、議員の方にも冊子として配付しているとおりでございます。

その中で総合体育館、それから運動場建設計画については、推進審議会の意見にもあったとおり、そのニーズは非常に高く、整備の必要性は高いものということで判断しているところであります。教育委員会としての方向性が定まりましたので、今後具体的に基本構想、基本計画を検討していきたいというふうに考えているところであります。できれば平成28年度からの次期のつがる市総合計画、財政運営計画等の中に位置づけしながら進めていければというふうに考えているところであります。

議員ご指摘の総合運動公園についてでありますけれども、推進計画の中におきましては、総合運動公園の必要性のところまでは細部はうたわれてございません。総合運動公園となりますと、事業

規模、これも相当額になると予想されます。現状を考えたとき、その実現には厳しいものがあるというふうに予想しているところでもあります。そういうことから、まずは総合体育館の整備化に照準を合わせまして、総合運動公園の計画化は今後の状況を見た上で判断していったらどうかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 成田昭司議員。

○1番（成田昭司君） ただいま教育部長のほうからスポーツ推進計画書についていろいろお話があったわけでございます。市長も1期目から3期目までは公約としてスポーツ振興をうたっているわけでございます。生涯学習と文化とスポーツを育む環境づくり、青少年に夢と希望を与える元気な学び舎づくりなど実現に向けた取り組みを積極的に展開しますと、これが市長の1期目から3期目のスポーツ振興に対する公約でございます。その点について、市長は今3期目の中間に入ったわけでございますので、どのようにお考えかをぜひ伺いたします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 成田議員のご指摘のとおり、スポーツ振興はやはり活力あるまちづくりの観点からも、大変重要なことだというふうに思っております。心身の健全な発達を図り、体力の向上や健康の保持増進、それに努めることで、生活習慣病の予防、あるいはまた小中学生にあっては健全育成にもつながっていくものというふうに理解してございます。

市の総合計画の中にも個性と協働を大切に作る心豊かな人づくりと、このもと生涯スポーツ活動を促進することを挙げており、引き続き取り組んでいく必要があるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 成田昭司議員。

○1番（成田昭司君） ただいま市長のほうから、つがる市総合計画にもうたっておりますと。確かにつがる市総合計画の後期基本計画の中には、生涯スポーツ社会の実現に向けて体育施設などの活動の拠点となる施設の整備を推進しますと、あらゆるこういう計画の中にはスポーツを推進するとうたっているわけでございます。

今合併されて10年目でございます。だが、私今現在体育協会の会長をやっていて、果たしてスポーツの推進の計画が本当に進んでいるかという、ほとんど進んでいないと、そう感じております。それを感じたというのは、このスポーツ推進計画書でございます。これは、教育委員会では非常にいいものをつくってくれたなど、それは教育委員会に改めて感謝を申し上げます。

まず、この計画書の前置き、初めでございます。国においては、平成23年8月、50年ぶりにスポーツ推進法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されるなど、スポーツ行政に大きな動きがありましたと、これにうたっているわけでございます。このスポーツ基本法というのは、スポーツは世界共通の人類の文化である。また、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々

の権利である。日常的にスポーツを親しみ、またスポーツを支える活動に参画できる機会が確保されなければならない。この確保されなければならないというのは、やっぱり市のほうでもスポーツの推進計画というのはきちんと前に進むべきではないかと。

これなぜそういうことを言うかということ、今つがる市管内の中で小中学生が約2,500名ぐらいおるわけでございます。その2,500名の子供たちのためにも、やはり夢と希望を与えるべきではないか。私も体協のほうで2年前から18団体に対してあらゆるスポーツから意見を得てから意見交換会を行っているわけでございます。その意見を聞くと、施設が足りない、練習する場所がない、ほとんどこれらの意見が多いわけでございます。それによって教育委員会のほうでは、向陽小学校の体育館を開放したり、そしていろいろなことを委員会のほうでも協力してくれております。そういうことから、この計画というのは、ただ計画書をつくるだけではなく、やはりこれをきちんと推進するのがこの計画書ではないかと、そう思われます。

そこで、教育委員会のほうは、先ほど部長のほうから体育館については28年度から事業を進めるようなお話がありましたけれども、市のほうでは果たしてそれができるのか、また財政部のほうではそれをどのように考えているのか、財政部のほうからも答弁をお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 24年11月だったと思いますが、体育協会のほうからご要望をいただきました。スポーツ振興について、このままでいいのですか、計画はどうなっていますか、そういうことで昨年度1年間という時間をかけて審議会のほうに諮問し、中間報告、そして答申をしていただきました。それがお手元に配られている推進計画でございますけれども、県内市町村の中で推進計画を持っている仲間入りができたのではないかなと、そのように思っているところです。

今議員がおっしゃったように、さてこの後この計画をどう進めていくのですかというお話だと思います。そのことについては、現段階については先ほど答弁させていただいたところまでなわけですけれども、スポーツということについて考えた場合に、やはりスポーツの持っているよさ、それを考えた場合に積極的に進めていかなければならないという気持ちを強く持っているところです。今現在のところは、そこまでの答弁しかできないわけですが、この後引き続き、この計画は10年という見通しを持っているのですが、大きくは5年あたりで大きく見直しをかけると。ただ、それだけでなく、1年ごとにこれでいいのかなということでは見直しをしていこうということになっておりますので、ひとつご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 成田議員のご質問にお答えします。

財政のほうから総合体育館建設できるのかというようなご質問でございますけれども、何分今初めてのケースですので、このスポーツ推進計画についても、まだ策定されてから2カ月ちょっとということで、財政のほうでも総合体育館の必要性は十分認めてございますけれども、何分現時点で

財政運営計画、いわゆる財運ですけれども、そこに重要施策としてのせていないということでございます。

この計画は、28年度からの長計にものせたいというような答弁でございますけれども、再三再四これまでの議会でも申しているとおおり、27年度から交付税が減っていくと、目減りしていくということで、財政的には非常に厳しいものがあると。ただ、それに備えて基金は、十分ではないのですけれども、かなり積み込んできてございます。今後の重要施策あるいは大規模事業の可否と申しますか、是非については、これから議論を持っていくしかないだろうというふうに考えてございます。当然市長、副市長初め皆さんのご意見を賜って、財政運営上、危なくないラインの中で事業が達成できるか、それが何年計画になるのか、ここでは即答できませんけれども、十分庁内で詰めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本清秋君） 成田昭司議員。

○1番（成田昭司君） 27年度から交付税が算定がえになるということで、多分減額になるのではないかと、そういう財政部の話もございますけれども、基金は持っているというお話でございますので、かなり望めるのではないかなと、そう思っております。

ただ、つがる市スポーツ推進計画に当たって、これは12月の建設新聞には優先順位を踏まえた計画的整備、スポーツの推進計画がまとまると、そういうぐあいに建設新聞には掲載されたわけでございます。12月12日にこれが掲載されたわけでございます。そうすると、この基本計画の今までの策定の経緯を見ると、市民からの意見の募集がまだきちんとなっていないままに、もうこの建設新聞には載っているわけでございます。

そうすると、我々議員にも各業界から、こういう事業がつがる市ではもう決まっているのですか、いつから入るのですかという、そういう業界からのお話もあるわけでございます。この点について、委員会のほうでは、まだきちんとして作成になっていないままにこの建設新聞に載ったということは、多分この時期に載ったときは、市長も副市長もほとんどこれは多分知らなかったのではないかなと、まだこの計画ができていないものですから、わかるわけないと思います。それについて伺いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） お答えします。

大変ご心配をおかけしました。ご迷惑しましたということになるかと思うのですが、審議委員会のほうですけれども、4月に委嘱状を交付して、その後1回、2回の審議会を経て、次に審議会を経た後にアンケートを実施すると。これは体育協会のほうに加盟している団体、または小中学校の保護者3,300から400ぐらいを対象にアンケートをとらせていただきました。その結果、いろんなことがまとめられたわけです。例えば先ほど出てきたように、施設のほうではまだとか、あるいはもっとスポーツをやりたいとか、いろんなのがアンケートの中に出てきて、まとめることができました。

た。ただ、その中には、市民からの意見というのがまだ入っていなかったと。この推進計画を少しでも中身の濃いものにしたいという思いがあって、その後市民から意見をいただくと。そこで、市民から意見をいただくときに、これまでの中間報告をいただいたので、その中間のもので、さらにこれから煮詰めたいということで、それを市のホームページに載せまして、市民の方からご意見をいただくことになったわけです。

そのときに、今になったらもうちょっと慎重になったほうがよかったかもしれませんが、それまでの計画を載せて、それで意見があったらお願いしますということでパブリックコメントを募集したわけですが、そうしたらホームページに載せた次の日に新聞のほうに掲載されまして、実は私どももびっくりしたということが1つございました。

それは、推進計画を十分なものにしていくために公開してご意見をいただいたという過程でございましたので、その辺でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 成田昭司議員。

○1番（成田昭司君） 今教育長のほうから、パブリックコメントの募集中にこれが建設新聞に掲載された。この建設新聞には、毎日3ページぐらい、全部のあらましが載ったわけでございます。誰もがつかう市はスポーツ推進計画はもうまとまってやるのではないかなと、そう感じているわけでございます。

ただ、その中でやはり教育委員会としては、そういう市民の声が、また審議委員会からの声が多ければ、市当局と委員会とこういう素案を組む前に、こういうものの計画を組んではいかがかと。こうして新聞に出ると、市長も知らない、副市長も知らないとなれば、市のほうは全くこういう計画がないままに教育委員会が進んでいるのであれば、せっかくこういう苦労していいものをつくったのに、これは本当にいい冊子だと思いますよ。全部の内容を込めて、非常にいいものだと思います。だが、市当局のほう全然わからなければ、計画そのものがまた絵に描いた餅になるのではないかなと、私はそう思うから、今こうして言っているわけでございますので、これを進めるためにも、やはり委員会と行政と一体となって、お金を出すのはあくまでも市当局でございますので、案を組むのは、非常にいい案を組んでおります。その点について、もう少し事務方同士が組む前に当局と話をし、そして組むべきではないかなと、そう思われます。それについて、部長のほうから。

○議長（山本清秋君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 成田議員のご質問にお答えいたします。

業界新聞に掲載された経緯につきましては、先ほど教育長のほうからご説明があったとおりでございます。12月に掲載されたわけでございますけれども、結果として市長を初め議員の皆さんにもご迷惑をおかけしたということで、大変申しわけございませんでした。この点につきましては、事務方としては、危機管理、慎重さに欠けていたものと反省しているところであります。

ただ、審議会のほうもよりよい計画をつくらうとするがために素案の段階で公開すべきというふ

うな結論に至ったと思いますので、その意欲、考え方についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

今後は、市長部局とのすり合わせも十分踏まえながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） 確かにこの推進計画は、非常によくできております。市民のアンケート調査が全部入っておりますので、非常にいい計画をつくったなど、こう思います。

そこで、市長にお伺いいたします。葛西紀明選手、そして高梨沙羅選手、市長は知っていますか。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） スキーのジャンパーだというふうに記憶しております。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） この葛西紀明選手というのは、ソチオリンピックで銀メダルをとった選手でございます。これはレジェンド葛西と、日本国中も大変沸いたわけでございます。

そして、もう一人の高梨沙羅というのは、ワールドカップでも世界で女子の部では1年間通して1位という立派な17歳のまだ大学生、今大学に入ったところでございます。ここの市町村というのは、上川村と下川村というところでございます。ここは、人口が3,500か4,000しかございません。それでも、こういう立派な選手が生まれていることは、それだけ施設が整っているということでございます。

つがる市にも2,500人の子供がいるわけでございます。子供だけで2,500人でございます。上川と下川は、子供、大人全部合わせても3,000か4,000しかいない。つがる市にも、そういう施設が整っていれば、将来的にオリンピックなり、そういう選手が生まれてくるのではないかと、そう思われます。

そこで、市長はこの推進計画をやる気があるのかないか、検討しますではなくて、これはやりますと言えないものでしょうか、そこをひとつお伺いいたします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 確かに議員言われるとおり、大きい都市だけからオリンピックあるいはワールドカップとか、そういうのに出てくるわけではありません。やはり小さいときからその環境で育った、例えばこっちで言えば、じょっぱり魂とか、そういうのも小さいうちからずっと植えつけられ、そして強い選手が出てくるというふうに思います。

先ほども言いましたように、スポーツの振興、これも本当に大切な事業の一つだというふうに思います。あす、あさってやるということではなくして、とにかくこれをやりたい。10年暮らしていれば国体が来るし、その前にまたオリンピックや何かも世界各国ではありますけれども、ある程度それに間に合わせて進めていきたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどをお願いし

ます。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） 私言おうとしたことを市長先に言ってしまったので、オリンピックが6年後、国民体育大会が11年後、青森県で開催される予定でございます。もう大体ある程度決まっているわけでございます。これも平成24年ですか、県体協の蝦名会長が市役所に訪れて、青森県で国体を行いますので、ぜひ協力をお願いしますと蝦名会長が来たわけでございます。

そういうことから、この計画というのは、もう11年後といえば、今の小学校の高学年はちょうど20歳を過ぎて国体に出られるような年でございます。その間、つがる市といたしましても施設の整備、また子供たちのスポーツに対する推進、これをぜひ進めて、つがる市からも国体なりオリンピックなり、そういう出られる選手を育成してほしいと、そう思うわけでございます。

さっき財政部長のほうから、27年度から地方交付税が算定がえになって、多分減額になるのではないかなど、そういうお話がございました。それは、私もそう思っております。だから、合併して10年というのは、国のほうから特例を受けているわけでございます。合併特例債も10年ということでございます。その後また5年は延長になりましたけれども、地方交付税も今までの10年が過ぎると、交付税は11年目は算定がえになって減額になると。また、Xバンドレーダーの時限立法にある再編交付金も、これも10年で終わりでございます。これは、またXバンドがいる以上は市長に頑張ってもらって、それはやってもらわなければ、続けてもらうような方法をとってもらわなければだめだと、私はそう思うのです。

だから、このスポーツ推進計画であろうと、あらゆる事業であろうと、合併したことによって、国は新しいまちづくりをなさないと合併特例債を200億ぐらい出しているわけでございますので、このスポーツ推進計画も私に言わせれば、もう5年早くこういう計画を組んでいけば、ある程度進んでいけるのではないかと。

だが、今それを言っても、それはどうもなるわけではございませんので、やはりこれからやる事業に対しては、市民が求める事業をやるべきだと。あらゆる事業をやるのに対して、市民からのアンケートをいただき、そのアンケートの高いものから、これからは進んでいかなければならないのではないかなど。

今後は財政も多分厳しくなるのではないかと、そう思われますが、市民が求めるものであれば、やはり財政が厳しくてもやれる範囲内でやるべきだと思います。そこのところを市長のコメントをもう一回お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 先ほども言いましたように、来年からすぐとは恐らくいかないと思いますけれども、それに向かって進んでいくことだけはお約束いたしますので、ご理解していただきたいなというふうに。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） 今市長から、非常にいい答弁をいただきました。これが一問一答方式だなど、そう感じました。

これは、1年や2年でできるものではございません。これはある程度10年ぐらいの経過を踏んで体育施設等々の整備を一つの公言化してこれから目指してほしいと、そう思うわけでございます。スポーツ振興については、これで終わります。

第2点目の人口増加と定住促進についてでございます。これは、前段の議員も長谷川榮子議員も人口増加策と定住促進について伺っております。私のほうからは、少しだけ違う角度でこれを質問させていただきます。

人口増加策と定住促進というのは、これはただつがる市だけで私はできるものではないと、そう思っております。この政策というのは、国そのものの政策、今国もこれには手を入れようとしているわけでございます。

それはなぜかという、2060年には日本の人口が8,000万人に下がると言われております。日本の人口が8,000万人に下がるのであれば、つがる市がなくなるのではないかなど、そう思っております。さっき市長の答弁の中にも、合併して10年で約5,200人が減少していると、5,200人減少しているのであれば、旧柏村がもう一つなくなっております。旧柏村の人口が5,000ちょっとでございます。それだけ人口の減少が激しいわけでございます。

その中でつがる市がこの人口の減少、定住対策、これをどのようにやるかというのは、私もこの質問事項を出すにはいろいろ考えたわけで、果たしてこれはつがる市だけでできるものかなど、国のほうの方針がきちんと出てからこれをやるべきかなど、いろいろ考えたわけでございます。だが、国を待ってもだめだということで、やはりつがる市みずからそれをどのようにしたらよいかというものを進むべきではないかなど、そう思います。

そこで、つがる市の今後の計画について、この取り組みをどのように考えてきたかをぜひ伺いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） これまでの取り組みと今後の計画ということで、先ほど市長がお答えしたように、ソフト面、そしてまたハード面で取り組んできた。しかし、人口増加及び定住促進対策については、非常に重要な施策であるというようなことから、これから総合的に取り組んでいかなければいけないというような意見でございます。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） これは、前段の議員に申し述べられたとおりだなど、そう思っております。

ただ、これからは庁内の中にも人口増加策と定住促進のプロジェクトチームをつくって、これからの人口の増加をどうするか、また定住をどのようにしたらいいのかというのは、これはやはり庁

内の中でプロジェクトをつくって、それで検討するべきではないかなと思いますけれども、その考えはあるのかなのか、まずお聞かせください。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 人口増加策と定住促進ということに対するプロジェクトチームをつくって取り組むべきではないかというご指摘でございます。これまでも企画課と地域振興対策室なんかはタイアップして、姉妹都市での物産販売を行ったり、また教育委員会や福祉課による放課後児童クラブの設置の運営など、課、部局を横断しながら取り組んできた事例もございます。

そしてまた、つがる市のさまざまな課題につきましては、各部長で構成する政策会議幹事会を設置しておりまして、その中で全庁的な意見を集約してきたところでございます。

今ご指摘の人口増加対策につきましては、市にとって大変重要な課題であるというふうに認識しておりますことから、これからつくります第2次のつがる市総合計画の策定の中におきまして、各部長から成る庁内連絡協議会を設置して、これまで以上に各部局の連携を深めながら対策を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） それは、各庁内部局の中でそういう委員会を設置して、これから考えていくと、そこはぜひ人口増加策としてやってほしいと、そう思うわけでございます。

定住策でございます。この定住策については、やはり市民のアンケートなり、また市民が求めるところに市としては分譲をしたり、そういう対策を持つ考えがあるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（山本清秋君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 定住対策に対する意向調査でありますけれども、つがる市の定住対策の一つに現在木造地区に市営住宅の建てかえを行っております。しかし、それで十分なはずもなく、複数の施策が必要であります。議員おっしゃるとおり、宅地分譲も定住対策には大きな効果が期待できるわけで、需要状況の調査や市民の意向や動向を把握することは大切なことだと認識しております。

建設部としては、市営住宅の建設と宅地分譲を並行して事業を行うことは、現在のところ計画を持ってはございません。しかし、定住対策はつがる市にとって重要な課題でありますので、今年度の総合計画策定業務の調査項目に宅地開発や分譲の意向調査、これを追加して、今後の参考にしていきたいとは考えております。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） 定住対策については、今公営住宅、また新規の住宅をやっているということでございますけれども、この定住対策によって人口が増加するのではないかと。ただ雇用だけではなくて、雇用関係は、例えば五所川原なり弘前なり、これは雇用はしてもいいと思います。だが、

つがる市に住んでもらうと、つがる市は本当に住みよい環境、そういうことで皆医療費も子供は無料と、非常に評価が高いわけでございます。そういうことから、つがる市に分譲をして、そして住んでもらうと、住むことによって固定資産税なり住民税なりが市役所に入ってくるわけでございます。そういうことを考えたならば、どうしたら定住が一番いいのかというものを市民からのアンケートなりそういうものをもって、そしてこれが回答が多い場合は、やはりこれは分譲するべきではないかなと。今柏地区においては、津軽道のインター、バイパスでございます。これがイオンモールの東側のほうにことし秋までに完成して供用開始になるわけでございます。そういうことから、今若い人が求めるのは住みよい環境、そういう商工業の近いところにみんな求めているわけでございます。

つがる市といたしましても、分譲をやって、それを整備して、不動産と違い、その価格で土地を販売するとそんなに高くはないと思いますので、そういうことも考えてこれから定住対策に取り組んでもらいたいと、そう思うわけでございます。市長は、この定住対策についてどのように考えるかを一言お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 非常にいい構想でございますけれども、先ほども建設部長が言いましたけれども、今8年計画で住宅着工しておりますので、財政的にもどうなるか、まだちょっと不安でございます。ということから、その辺も調査して進めていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） 今市長のほうから、今の公営住宅は8年、もう8年すると稲垣村の人口がなくなってしまうのではないかなと、そう思います。柏がなくなって稲垣もなくなると、1町2村しか残らなくなるのではないかなと、そう思うわけでございますので、今木造の公営住宅の建設をやっているのはわかりますけれども、8年後に稲垣がなくなれば、本当に限界集落になってしまうのではないかなと、そう思いますので、8年とは言わず、少しでも早く、一年でも早くそれをやるような方向にまず向けてほしいなと、そう思うわけでございます。

西北五の全体を見ると、このつがる市は西北五の一つのベッドタウンではないかなと、そう思いますので、その対策をきちんと行えば、これは人口の増につながっていくのではないかなと、そう思います。

あとは答弁もらって、時間もあとちょっとしかございませんので、これで質問は終わります。市長の答弁をもう一回お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 確かに8年という期間がありますけれども、果たして制度的に分譲と住宅と一緒に進めていいのかというような、私法律的に詳しくわかりませんが、その辺も十分兼ね

合わせて進めていきたいというふうに。

○議長（山本清秋君） 以上で成田昭司議員の質問を終わります。

◇ 木 村 良 博 君

○議長（山本清秋君） 第5席、6番、木村良博議員の質問を許します。

木村良博議員。

〔6番 木村良博君登壇〕

○6番（木村良博君） 第5席を賜りました五和会の木村です。それでは、早速質問に入ります。私からの質問は、最初に平成25年度の教育費の予算で公民館基本構想作成委託料がありましたが、その委託業務において作成された計画、内容について教えていただきたいと思えます。

次に、市の現状と今後の課題として、いろいろな多くの課題があるわけですが、その中で3点質問いたします。

1点目は、高齢化対策ですが、つがる市も皆様ご承知のように超高齢化が進もうとしております。現状として何が課題で、これに対してどういう対策を考えていこうとしているのか伺います。

2点目は、自主財源の確保ですが、今現状は地方交付税頼みでございます。ブランド化による農業所得向上や企業誘致などによる税収増、これは何より大事なわけでございますが、そのほかにも対策を考えているのか伺いたいと思えます。

3点目は、合併後住みよいまちづくりのために市長はさまざまな取り組みを行ってきましたが、総合計画の後期計画も残り1年となりました。その計画において重点プロジェクトとして6つの基本目標を掲げております。まずは、その重点事業について市長はどのくらい達成できたと思うか伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、高齢化対策でございますけれども、現在の高齢者人口と高齢化率でございますけれども、平成26年3月のつがる市の人口は3万5,217人で、65歳以上の人口は1万1,356人と、高齢化率は32.25%となっております。

また、高齢者への現在の取り組みと申しまししょうか、それは1つ目としては高齢者福祉に関する事業として、外出サービス、あるいはまた軽度生活の援助、自立支援デイサービス、老人クラブの活動への助成、福祉安心電話設置への助成などがあります。

そしてまた、2つ目としては、介護予防に関する事業としては、全ての高齢者が対象の1次予防事業としてはパンフレットの配布や介護教室の開催、生活機能低下のおそれがある高齢者を対象と

した2次予防事業としては通所介護予防事業として運動機能向上、栄養の改善、口腔機能向上の通所型事業、閉じこもり予防、鬱病予防、認知症予防のための訪問介護予防事業、その他2次予防事業の対象者の介護予防プラン、これの作成、総合相談支援業務、ふれあい教室などがございます。

課題といたしましては、高齢者が社会で積極的な役割を果たし、生きがいを持って生活できるような環境づくり、そしてまた2つ目としては寝たきりの予防に力を入れるとともに、高齢者が介護を必要とする状態になってもできる限り自立した生活を送れるような支援方策、そしてまた3番目として、高齢者の介護を支える人材の育成に努めるとともに、地域ボランティアなどの幅広い参加を進めること。

また、今後の取り組みというようなことで、1、シルバー人材センター登録者の活発な活用を図ること。また、地域身近な集会所を高齢者のたまり場として活用し、高齢者事業を展開すると。そして、3番目としては、老人クラブの活動を活発にするためのリーダーを育成すること、そしてまた高齢者支援ボランティア団体を育成して活用すること、認知症高齢者見守り環境を整備すること、以上でございます。

あとほかの質問に対しては、各部長から答弁させます。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

中央公民館の建設構想の内容についてのご質問がございました。昨年業務委託をしたわけでございます。それを受けまして、教育委員会で協議いたしまして、本年の2月の定例教育委員会ですつがる市の社会教育施設整備基本構想案として承認をいただいたところであります。

その内容は、現在の木造中央公民館の老朽と、それからまた図書館の建設要望もございました。それを踏まえまして、複合施設として松の館に隣接して整備してはどうかという内容でございます。松の館の現在の機能を最大限に生かしまして、賄い切れない研修室でありますとか、防音室など最小限のものを2階に整備しまして、図書館を1階に整備することで建設コストを抑えるという構想の内容でございます。

立地場所としましては、松の館の南側にございます現在みどり公園という形で利用されておりますけれども、そちらを想定したものでございます。

この内容を4月に市長初め三役のほうへご説明し、関係部局との調整も進めてきたところでございます。ただ、現時点では、他のつがる市の重要事業といたしますか、整備事業がたくさんございますので、そちらの事業とのかかわり、あるいはまた今後の財政状況を踏まえると、早期建設については慎重に判断せざるを得ないというふうな結論を得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 木村議員のご質問にお答え申し上げます。

自主財源の確保についてでございますけれども、現在当市の自主財源は市税、分担金、負担金あるいは使用料、手数料、財産収入、それから寄附金、繰入金、繰越金、諸収入と、この合算したものが自主財源の額になるというものでございます。

ちなみに、平成26年度の当初予算ベースでは、自主財源比率が18.6%と前年度より若干財源比率、自主財源の比率が高まってきてございます。25年度はまだ決算終わっていないので、申し上げられませんけれども、平成24年度の決算ベースでは、自主財源の比率が17.5%というふうな結果が出てございます。

この17.5%が県内10市でどのくらいの位置にあるのかと申し上げますと、残念ながら一番低い割合ということになってございます。10市で一番低いと。その1個上が平川市さんで21%と、その隣の五所川原市さんが22%と、そういうような状況になってございます。この当初予算ベースの18.6%は、大体金額にすると23億相当になるわけでございますけれども、決算を見るとどの時点でも市税の決算が大体23億あるいは24億、その近辺に位置しているということになってございます。

そこで問題なのは、この重要な自主財源、地方交付税は自主財源には入ってございませんので、これは依存財源に入ってございますので、地方交付税がどうあろうと、市民の皆様から提供される揺るぎのない動かない額、市税が一番重要なことでございまして、その自主財源をふやすのに何が重要かということは非常に、1つを解決したからできるというようなものではございませんでして、けさから各議員がご質問なさっている企業誘致であるとか、婚活もそうですし、定住の促進、何よりも税金を納めていただける人が多くなるとふえないと。ふえないなら、どうやって確保するかというと、やっぱりどの議会でも申し上げてございますけれども、人と人ですので、足をつけて納税してもらうということに尽きるかと思っております。日々収納課の職員もいろいろ工夫して、アイデアを出し合いながら徴収に走ってございます。

財政部としても現段階でできることは、今ある市税を減らさないと、徴収率を1%でもいいから上げていきたいというふうに考えてございまして、当財政部ではつがる市の収納強化対策プランなるものを策定してございます。これは25年度で切れるのですけれども、さらにまた5年間、26年度から5年間、新たな収納強化対策プランを策定して、非常に難しい課題なのですけれども、収納課としては、財政部としては地道に徴収のアップにつなげていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 最後の総合計画の後期も残り1年ということでありましたけれども、答弁が……。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 後期基本計画の5つの重点プロジェクトの評価でございまして、まず地域の強みを生かした交流人口の拡大と、産業振興では基幹産業である農業を軸としたブランド化の推進により売れる農産物づくりと販路拡大による農業者の所得向上に積極的に努めてまいりました。

また、高齢化に対応した社会貢献の確立や次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境づくりでは、がん検診の充実や子供の医療費の無償化など保健、福祉、医療におけるソフト面での施策と並行して公営住宅の整備など、ハード面でも施策を進めているところでもあります。その他の施策についても、おおむね達成できたものと認識してございます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 質問に対しての答弁の順番が逆になっているところもありますので、まず公民館基本構想について伺います。

私が去年の3月議会で教育長に基本構想について質問したところ、教育長は基本構想については市民のための市民の施設を考えていくのであれば、人材の活用、いろいろな組織がありますので、そういう人たちの考えを生かして取り入れていくということで答弁がありました。

そういう中で、どういう人たちが参加して基本構想をつくり上げたのか、その辺のところをまず教育長に伺いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 確かに議員がおっしゃったような話だと思います。できるだけ意見を集めて聞いて、そして生かしていきたいということでございました。その中で、まずは一番これまでは教育委員、教育委員会、そのところが主になったのかなと、そのように思っております。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 正直言って、教育委員だけが入ってつくったのでしょうか。あとの組織は、いろいろな組織は入っていたのですか。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

構想案につきましては、教育委員会で最終的に審議する前に、つがる市の社会教育委員という組織がございます。そちらのほうに内容をご説明し、2つの諒があったわけでありましてけれども、その中でいずれが適切であるか判断を仰いだ経緯はございます。その後、社会教育委員の意見も踏まえて、最終的に教育委員会でまた審議して決定したという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 去年の12月の定例会で伊藤議員の公民館基本構想についてのご質問に対して、部長は10月に成果品が納品され、教育委員会で継続審議中であると、こう答弁しております。その判断を出した後に内容を議会に報告するという答弁がありました。半年以上たって、議会には何ら説明がありません。これについてちょっと何で説明がないのか、伺いたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

過去の議会において、私のほうから議会のほうへ報告するというふうに申し上げたかと思えます。それも十分承知していたわけでございます。先ほど申し上げましたとおり、社会教育委員、市民の声をお聞きして、その後教育委員会で決定したと。その後、教育委員会は構想はつくれるわけでありまして、実施のいかんを判断する機関ではございませんので、当然市長部局のほうへご説明し、要望するという形になろうかと思えます。その経緯を経た時点で、委員会として2つの案のうちB案を推薦してお願いしているわけでありまして、そこについてはやはり先ほど申し上げたとおり、ほかの事業との絡みとか、あとは財政見通し、その辺を考えれば今すぐ判断するには難しいというふうな結論でございましたので、その状態で議会のほうへ決定したかのようにご説明するのは難しいかなということで、説明していなかった経緯がございますので、その辺についてはご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 議会で説明すると、こう答弁したら、それはやっぱりできなければできないと、こういうわけで延びるとか、その辺までもちゃんと説明しないと、私はだめだと思います。

次の質問に入ります。そうすれば、現在ある木造中央公民館の利用状況を伺いたいと、こう思っております。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 今手元に資料がないのですが、あそこは40近い団体が1週間にわたって曜日ごとに、多い団体は週二、三回、週1回の団体もございました。随分あきなく使われていると。運動、スポーツ関係ではバレーとか少林寺とか、あとは大体合唱とか、いろんなのに使われております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） そうすれば、木造中央公民館はかなり老朽化しております。耐震強度はどういうふうに思っているのか伺いたいと、こう思っております。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） まず、先ほど木村議員から議会に報告すると答弁しながらしていないのはどうかというご質問がございまして、今おっしゃられるとおり、その部分については十分反省しております。延びるのであれば延びるといふ、そういう経過説明といいますか、説明責任を果たしてなかったものと反省しているところでございます。

それから、木造中央公民館の利用件数につきましては、これは25年度の集計はまだまとまっていません。24年度の実績でいきますと、利用件数は1,200件ほど、年間の利用人数は2万4,000を超え

る人数となっております。

それから、建物の耐震に関してのご質問でございます。ご承知のように、現在の木造の中央公民館、旧制木造中学校、木造高等学校の建物を利用させていただいているわけでありましてけれども、年数的には非常に経過しております。公民館の建物は、昭和37年ごろの竣工ということで、50年経過していると。体育館についても同様な年数でございます。この年数からいきますと、現在は新しい建築の耐震基準には適合しないというのははっきりしておりますので、あえてその部分についての耐震調査、耐震診断はしてございません。

我々は、当然その建物が耐震性はないものというふうにとめておまして、このまま継続して市民の方に利用させることについては、安全性の疑問があるということで考えてございます。できれば、新しい公民館が建設できればよろしいわけでございますけれども、それについてはもう少し時間が必要ということで、当面の対応としましては、現在公民館を利用している社会教育団体、そちらと協議をいたしまして、活動場所を市内の市有施設に確保できないかということで、今協議を続けているところでございます。

今年度から木造地区の農村環境改善センター、こちらも活用できるということでございます。それから、松の館の各部屋についても利用できる場所がございますので、その辺をうまく割り振りしながら活動場所を確保していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 部長の説明によれば、耐震強度はないと。ただ、そういう中で公の施設であって、説明によればかなり利用されていると。耐震強度がないとはっきりしていながら利用させて、万が一事故でもあれば、これはどういう責任と……公ではこれは私は通らないと思います。

あともう一つは、ここの中央公民館の中の講堂は、市の文化財指定になっております。これも耐震がないと、仮にこうなった場合は残していくのですか。それとも、改修なり修復するのですか、その辺はどういうふうを考えているのか伺いたいと、こう思っております。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 議員ご指摘のとおり、耐震性能がないにもかかわらず市民に利用させている、万が一事故が発生した場合の責任についてはどうかということで、その辺については非常に我々も危惧しているところでございます。当然市有施設として市民に貸しているわけでありまして、建物の耐震性がない中で事故が発生した場合においては、当然我々市のほうの責任というのは問われるかと思っております。そういうことがないように、なるべく早目に新しい活動場所を見つけまして、できれば閉鎖したいというふうは今考えているところであります。

それから、講堂についてのご質問がございました。ご指摘のとおり、現在つがる市の文化財の指定となっております。今回の補正予算におきまして、それに関連する補正予算を計上してござい

ます。こちらについても文化財の指定となっている、その価値について専門家からのご意見を頂戴したいなということで、調査する経費を予算計上したところでございます。その結果をもとに、今後どういうふうにご利用していくのか、それとも閉鎖するのか、最終的な判断をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 私が何で中央公民館のことについて質問しているかという、市長に伺います。

市長は、3期目の当選後に新聞に老朽化した木造中央公民館の建てかえに取り組むというような記事がありました。そういう中で当初で基本構想作成委託料を持つということは、普通であれば中央公民館建設するのだなと、普通の人であれば誰でもそう思うと思います。それがいまだに、財政部ときちっと詰めて財政計画の中に取り入れているのか。市長が新聞に老朽化した中央公民館、この建てかえに取り組むと、こう書いてあるのです、私新聞持ってきましたけれども。こういう中で、基本構想委託料をきちっと当初予算で持てば、議会でも誰でも普通の人には建設計画に取り組むと、こう判断すると思います。その辺のところ、市長、どう考えているのか伺いたいと、こう思っております。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 確かに木造高校の講堂は、文化財の指定になってございます。町民あるいはまたあそこで勉強した先輩、後輩、いっぱいいますけれども、大学の建築を専門にしている教授や何か、何回か会ったことがございます。そうしたら、この講堂は素晴らしいものであるから、ぜひとも壊さないでやってくださいと。建てかえとなれば、今度はあれは文化財の指定にはならないのだそうでございます。あくまでも修理というような形でなければだめだというようなことでありますので、中央公民館の講堂は合併する前の盛町長がやっていたころからの一つの懸案でありました。そういうことから、予算を持って調べてもらうというようなことになったわけですが、何しろ当時建てたときの図面が全くないというようなこともあったりして、それがちょっとネックになっているような状態であるのが今のところでございます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 今の市長の答弁は、これは講堂のことであって、講堂は指定文化財になっているから、とにかく重要な建物だから、市長の残したいと、そういう気持ちは伝わってきます。

私が聞いているのは、今使われている中央公民館についてですので、そこについて市長が3期目の当選後に、老朽化した中央公民館の建てかえと、こう新聞に載っています。その中で当初に基本構想委託料を盛ったと。普通であれば、誰でも中央公民館に踏み込むのだなと、そう思うと思いま

す。そのことについて市長の答弁を聞いているわけですので、もう一回お願いします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） どうも失礼しました。公民館というようなことでございますので、確かにあそこは今もともと学校の体育館と、それから商業科の一部でございます。そういうことから、それこそ耐震かけても今も老朽化して、とてもではないけれども、耐震以前のものだというような言い方する人もございます。

ですけれども、議員がご指摘するように、そうであれば使わせなければいいのではないかというような考えでのご発言だと思いますけれども、逆にまたそういうふうは何十団体も来て1週間に1回とかやっておりますので、今のところはそれこそ急にやめてもあれですので、ほかの施設を考えながらも公民館の活動と申しましょか、サークルの活動を維持してやりたいというふうに思っております。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） どうも市長の答弁が私に伝わってこないようですが、はっきり言ってこの辺で中止するのか、延期するのか、やっぱりきちっと答弁するべきだと思います。どの辺まで財政部と詰めていっているのか、もしやるとすれば、延期するとすれば、財政部ときちっと詰めて、財政計画の中に盛り込む必要があると思います。そういうものも出てこなければ、これはちょっとおかしいなど。やると新聞に載せて、ちゃんと基本構想委託料を盛って、それで前に行くのかどうか、やるのかやらないのか、一向に見えてこない。やめるならやめるでもいいのです。この辺ではっきりしなければ、みんな「いつやるのだべな」、「どうしたべな」と、そういう声がいっぱいあります、議会の中でも。その辺のところ、市長、もう一回答弁お願いします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） やはり近いうちに、あそこは危険と申しましょか、耐震にも非常に疑問がありますので、公民館の活動をやめるという方向に行くと思います。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 財政部に伺います。

今の財政状況の中で、市長の公約の中央公民館の建てかえということで、基本構想は作成委託料を持って行って、どの辺教育委員会とどこまで詰めた結果、こう延び延びになっているか、そこら辺の答弁をお願いします。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 公民館の基本構想の作成ですけれども、そもそもこの予算は平成25年度で措置してございますけれども、この基本構想の作成の委託料の発端は、今老朽化した中央公民館をどうするのかと。中央公民館と併設して松の館がございまして、同じような規模のものを2つつくるのか、一本に集約するのか、集約すればどこに集約するのか、新たにつくるとすればどこに

建設すれば一番いいのかというのを専門家の目から見て結果を出してくれと、そういうことで作成を委託したという経緯があったと記憶してございます。その当時財政課長でしたので。

それから、今議員質問の教育委員会とどこまで詰めているかということでございます。ここで議会の答弁ですので、率直に申し上げますけれども、直近の協議が4月24日でございました。一番近いところで。

そのときの論点でございませうけれども、まずもって財政運営計画にはまだのっていないよと、基本構想の成果品が完全な姿でまだ見えていなかったものですから、それを見てからということで、まだ財政運営計画にはのっていないということははっきり申し上げます。

それから、仮に進めるとすれば何が問題になるかということ、まず財源の問題でございませう。金がなければ建てられないよということで申し上げましたけれども、まずは現状で補助金の確保ができないかと。これは全部単独あるいは起債で建設するのはちょっと無理があるということで、何とかして補助金の確保を試みてくれということをお願い申し上げます。

それから、図書館の機能を併設するのかどうかということも財政部のほうから問いただしてございます。

それから、最後に財政的な見地から見れば、大型事業になりますので、他の事業との選別に入るよということも申し上げた記録がございませう。結果として、財政運営計画にはのってございませうので、これから担当部局と協議あるいは三役の指示のもとに計画を策定していく方向なのだろうと考えてございます。

以上でございませう。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 正直言いまして、答弁を聞けば、余りよく連携とれていないなと。というのは、先般私遺跡の会議に出たら、31年度に遺跡の博物館を建てると。財政計画の中にちゃんと組み入れて、ちゃんとそういうところを要望しているのだかと、いや、何もやっていないと。何もやっていないって、それはできるわけねえべと。まさに先ほど成田昭司議員からも質問ありました。この中央公民館もそうです。例えば31年度に遺跡の博物館完成と、そういう計画もそうです。

確かに教育委員会は独立した機関です。ただ、財政部との協議がなければ、何ぼいい構想を持って一向に前に進まないということで、そこら辺のところは今以上に、とにかく密に話し合いをしながら持っていかなければ、教育関係の箱物はどこまでも建たないと思います。それこそ後ろで絵に描いた餅としゃべっているが、そういうふうにならないように市長はきちっとその辺のところを取りまとめて、これから取り組んでもらいたいと、こう思います。

教育委員会の質問で時間がなくなってしまったので、今回は高齢者対策、これはとにかく市長の答弁にあったように、きめ細かく対応していただきたいと。財政部のほうは、今以上に収納に力を入れて、少しでも健全な財政にするように努力していただきたいと、こう思っております。

最後に、重点政策でございます。市長は、ある程度効果があったような話の答弁がありました。私から見れば、効果があったもの、本当にそうかなと思ったものもあるわけです。ただ、つがる市を取り巻く環境は、本当に大変な時期に来ております。したがって、あと1年計画残っているわけですが、これからの総合計画あるわけですが、どこにでもあるような計画ではなく、つがる市の現状に合った計画でないと、それこそさっきも言ったように絵に描いた餅と、こうなります。したがって、つがる市に住んでよかったなと思えるような政策をしていかなければならないと。そのためには……その前に市長に今後の重点事項、これからの総合計画をつくるに当たって重点政策にかけの思いをまず伺いたいと、こう思います。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 新たに作成される総合計画でございますけれども、基幹産業である農業において、今までのブランド推進事業の活動を検証しつつ、高価格が期待されるメロン、スイカを柱とした販売促進の強化と、本市の地域特性である歴史、文化までも含めたつがる総合ブランド、この事業の推進を考えております。

また、市の人口減少問題につきましては、やはり早急に取り組まなければならない課題だと認識しております。そのために、これまで以上に効果的なソフト面とハード面での事業も組み合わせて、少子化対策、移住、定住対策などの推進、つがる市の現状を十分把握して第2次総合計画の重点プロジェクトを策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○6番（木村良博君） 市長のこれからの重点政策に対する思い、これはわかります。ただ、現状はなかなか、なかなか市長の思うようにいかない。これは正直言って、誰が首長やっても大変な時期だと思います。

ただ、こういう厳しい時代の乗り切っていくためには、とにかくここにも幹部職員いますけれども、優秀な職員ばかりだと思います。徹底して、やる気のある職員を政策立案に集中させると。朝から専属部署を設けたらどうだとか、みんな同じ質問だと私は思います。徹底して政策立案を集中させると、そして当然民間の優秀なアイデア、民間の知恵、そういうものも取り入れて、とにかく徹底していくと。市長、今私のこの考え方についていま一度答弁をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） その部署において、もっともっと汗を流さなければだめだというような気持ちもあろうかと思えます。それこそ言われましたように、幹部職員は非常にみんな優秀な職員、部課長でございます。そういうことから、木村議員の意向も踏まえて一緒に頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（山本清秋君） 木村議員。

○議長（山本清秋君） 私が言っているのは、各部署、部署でなく、とにかく徹底して集中、そういう部局をつくらねばだめだと。ただ部、部で優秀な職員に任せるのではなくして、やっぱりそこを集中させると、そういう部署をつくってほしいということです。

終わります。

○議長（山本清秋君） 以上で木村良博議員の質問を終わります。

ここで3時まで暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 3時00分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 三 上 洋 君

○議長（山本清秋君） 第6席、9番、三上洋議員の質問を許します。

三上議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 第6席を賜りました芳政会の三上洋でございます。よろしく願いいたします。

つがる市職員労働組合の概要と労働条件についてご質問いたします。戦後、大阪市や横浜市で市職員の労働組合が再建され、GHQの労働組合育成の方針と相まって、全国各地の自治体にも職員による労働組合が結成されていったのが始まりであります。

1954年1月29日、自治労連、また自治労協、自治水協などと再統合し、全日本自治体労働組合、略して自治労を結成、地方公務員法の職員団体と地方公営企業労働関係法の労働組合の連合体として発足しております。

青森県では、自治労連と自治労協に分裂していた自治労運動も、1954年に自治労として統一を実現し、1961年に自治労県本部の発足を確認しております。一人はみんなのために、みんなは一人のためにをモットーに、労働者の地位向上のため闘いを展開し、現在に至っております。

そこで、次の3点質問ご質問申し上げます。

1点目は、つがる市の組織形態はどのようになっているのか。

2点目、組合員数、これは現在何名なのか。

3点目、労働基準法36協定の取り扱い、これはどうなっているのか、この3点についてご質問いたします。

1回目の質問、終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 自治労についての組織形態等についての質問でございます。自治労の名称は、全日本自治体労働組合でございます。全国的には、加盟団体が2,741団体、組合員数は約85万人です。

それから、つがる市の職員労働組合の状況でございますけれども、組合員数は4月1日現在で294名でございます。

そして、労働基準法の第36条に基づく36協定の取り扱いでございますけれども、当市においては時間外労働及び休日労働に関する基本協定書として平成17年4月1日に協定を締結しております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 1点目の組織形態について、P S Iに加盟しているのかどうか、確認いたします。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 加盟しております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 私が全通の執行委員をしていたときは、総評と同盟とに分かれております。

総評は太田薫議長のもと、社会党を支持母体としております。同盟は、春日一幸さんが委員長の民社党を支持母体として活動していたわけなのですが、自治労は何党を支持しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） お答えいたします。

まず、総評系、同盟系ということで問いでございますけれども、総評系でありまして、現在は連合というような位置づけになっているのかというふうに思います。

政党などの支持団体については、はっきりしたものは示されておられません。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 総務部長も旧木造の役場時代は、執行委員をしていたと私は記憶しているわけなのですが、これはいいことだと思います。客観的に行政の運営をチェックすることができますので、非常にいいことではないかと思うわけなのです。

それで、2点目の組合員数についてご質問いたします。把握している範囲で結構ですので、合併前の1町4村の各自治体の組合員数、これわかるのでしたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 確かな数字かはちょっと不明でございますけれども、おおむね聞き当て

た数字でございます。木造が267名、森田が40名、柏が31名、稲垣63名、車力80名、合計しますと521名ということで、平成17年の合併時の時点でございます。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 県本部や中央本部に派遣している専従職員はいるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 現在はおりません。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 薪炭、寒冷地手当、通勤手当、住居手当、勤勉手当、祝日手当、危険手当、福利厚生が充実している、これは先輩の労働者が血と汗でもってかち取った権利であるということ、これを今入ってきている若い職員たちは認識しているのかどうか、その認識度について。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） つがる市が合併いたしまして、若い職員の採用も数は少ないですけども、採用してきたわけでございます。その中でおよそ7割程度が組合のほうに加入をしているということでございます。

職員組合においても、若い人たちの勧誘のために、今までの活動やその他いろいろな交流があるということをPRしながら会員として勧誘しているというふう聞いておりますので、認識されていることと私は思っております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） それでは、36協定、これについてご質問いたします。

仮に車力地区、稲垣地区の外れのほうに、市役所から遠く離れたところに完了した工事現場の確認に行ったと。ところが、時間がかかって5時15分ぎりぎりまでかかったと。そして、帰ってくるのに40分ぐらいかかる。こんな場合の超過勤務の命令というのは自己申告なのか、今は携帯を持っているので、電話で超過勤務を命令するのか、この点はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 今議員がおっしゃった事例でございますけれども、市役所に一旦出て、それから車力方面とかに管内出張ということで仕事に出かけるわけでございます。その場合、出張中の勤務の取り扱いということになりまして、給与法の運用方針においては、その旅行期間中、正規の勤務時間を勤務したとみなすとされ、ただし旅行目的地において正規の勤務時間を超えて勤務すべきことを職員の所轄庁の長があらかじめ指示して命じた場合は超過勤務を支給することができるというふうになっております。通常であれば、1つの出張という形にみなされて、例えば30分遅くなったとかというのは旅行扱いという取り扱いから、超過勤務は出ないということでありまして。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 仮に遅く帰ってきて、書類とか作成が残っているかと思います。そういう場合、市役所に残っている職員が外部に出ている人の書類を作成してくれるというような共助共援というもの、これはできているのかどうか。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） まず1つ、先ほどの続きになりますけれども、出張から帰ってきて事務処理をしなければいけないというような場合でございますけれども、報告等の業務に要した時間については通常の超過勤務が認められるということでございます。

その場合の共助共援ということで、周りの人が一緒になってやるというようなことでございますけれども、基本的な考え方としては、多様な行政需要に的確かつ機動的に対処するため、地方自治法に基づき行政組織が整備されており、この体制を基盤に業務を遂行することとなっています。職員はこの組織の構成員であることから、それぞれの業務目標を達成するために互いに協力し合い、職務に専念することが原則でありますというふうなうたっております。ということは、みんなで組織として仕事を進めなければいけないというふうなことでございます。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） ただ私には、共助共援がなっていないと、これから市役所に帰ってから、自分でまた1時間も超勤しながら作成をしなければいけないという職員がいますので、その辺はきちっと管理して指導してくださるようお願いいたします。

それから、超過勤務に関しては、35分超過勤務した場合は、これは1時間とみなすのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 繰り上げということで、1時間とみなします。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 1日何時間、週何時間、月に何時間ぐらいが超過勤務の厳旨で決められているのかどうか。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 先ほど言いました36協定の時間外労働時間の範囲ということで定めるといことになりますけれども、その内容は1日5時間、一月で40時間、年間360時間とするものでございます。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 1人の人が極端に月に何十時間も超過勤務をしている課があるわけなのですが、今過労死が社会問題になっています。これはこの人しかできない仕事なのか、お聞かせ願いた

いと思います。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 先ほどの共助共援というようなことでも申し上げましたけれども、例えば高度な専門性が求められるという、そのような仕事をする場合でも、業務のチェック機能の確保や専門性の継承、養成という観点からも、担当する係や課といった組織が全体として行われるべきものというふうに思っております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 最近は、過労死が問題になっております。それから、ただ働きなども問題になっております。パワーハラスメントやいじめ、心が病んでいる職員が相談する場所、これを設けているのかどうか。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 今言われたパワハラ、いじめ、そしてまた過労死と、いろいろな労働にかかわる諸問題でございますけれども、まず職員の勤務環境でございますけれども、ハラスメントなどの苦情の申し出、相談に関しては、規定によりまして総務課が窓口となって対応することとしております。

この場合、場合によっては苦情処理委員会を設置して当該事案を処理することというふうにしております。

そしてまた、労働安全衛生につきましては、職員の心身の健康の維持向上を図るため、衛生委員会を設置して、産業医による健康相談や健康維持に関する情報提供を行っております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 市役所においては、福利厚生がきちんとしているので、市役所内ではそんなに問題はないかと思えます。

そこで、これからの組合のあり方として、これはあくまでも私の持論ですが、労働者の地位向上を図るという基本姿勢は変えずに、地域社会の問題に積極的に参画され、市の掲げる懸案事項に大きな視野を持って取り組み、行政のパートナーとなってほしいというのが私の結論なのですが、これについて総務部長、どうお考えでしょうか。この答弁を聞いて、私の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 労働組合の姿勢についてでございますけれども、職員団体に関しては地方公務員法により、その目的、組織、団体権、また交渉権などについて規定されているところでありまして、その活動について私たちが行政の立場からこうなさい、ああなさいというようなことは、市として論評する立場にないということでございます。

ただ、少し質問の趣旨からそれるかもしれませんが、職員組合の組合員は一方であれば市の職員でもあります。そういうことから、職員みずからが自己研さんを積んでいただきまして、市

が抱えている懸案事項に対して積極的に取り組んでいただきたいと私は念願しております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日は散会いたします。

（午後 3時18分）

第 3 号

平成 2 6 年 6 月 6 日 (金曜日)

平成26年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年 6月 6日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

- 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成25年度つがる市一般会計補正予算（第9号））
- 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））
- 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
- 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（つがる市税条例等の一部を改正する条例）
- 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第1号））
- 議案第34号 つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第36号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 議案第38号 つがる市民の歌制定委員会条例案
- 議案第39号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第40号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第41号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第42号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

日程第5 請願・陳情の件

請願第3号 館岡地区市道整備に関する請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（23名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	13番	小笠原忍
14番	村上秀徳	15番	佐々木直光	16番	佐々木慶和
17番	平川豊	18番	齊藤進	19番	齊藤幸洋
20番	山本清秋	21番	伊藤良二	22番	松橋勝利
23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

12番 成田克子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（山本清秋君） 第7席、21番、伊藤良二議員の質問を許します。
伊藤議員。

〔21番 伊藤良二君登壇〕

○21番（伊藤良二君） おはようございます。第7席、芳政会の伊藤良二です。議長の許可をいただいて、資料として参考にしていただければと、新聞の切り抜きを皆様のテーブルに上げておきました。

それでは、質問に入らせていただきます。1番目に、市の人口減少についてでございます。2040年対策と申し上げますか、今月5月9日付の東奥日報の一面に日本創成会議分科会は、青森県内の人口、とりわけつがる市の人口は2010年の3万7,243人から2040年には2万756人となる試算をしております。そして、そういう50%以上の20代から30代の女性が半分以下になる自治体は、自治体としての運営が難しくなり、将来消滅する可能性がある。理由は、先ほど申し上げたように、若年女性の減少というふうに、かいつまんで申し上げましたけれども、書いてありました。

そこで、市に質問をいたします。こういう流れの中で、人口減少の現状をどう捉えているのか、そして人口が減少する理由、2番目に市としての今後の対策、3番目に10年、20年後の市の人口動態の見通しなどをどう見ているのか、特に人口の流出をとめる対策はないのかお伺いしたいと思います。

2番目に、高齢化対策についてお伺いいたします。日本は素晴らしい国で、世界でトップクラスの長寿国になっております。つがる市もハイペースで超高齢化地域に入っていっておるわけですが、今つがる市の現状はどのようなものか、高齢化の現状と対策をまずお伺いしたいと思います。

(2)番目に、雇用対策についてでございますけれども、つがる市も30、35、40と高齢化率が高まっていくわけでございますけれども、元気で働ける高齢者、これに対して仕事を与える、そのた

めにシルバー人材センターをもっと活用してはどうかお伺いしたいと思います。

3番目に、少子化対策でございます。現在のつがる市が抱えている最大の社会問題は、急速な少子化であると思います。きのうの多くの議員の皆さんも、心配していろいろ質問、提案なりをしておりました。出会いの場をつくってはどうか、流出をとめるために誘致企業はどうかとか、いろいろ提案もありました。

これまで何度か申しあげましたけれども、市長も乳幼児の医療無料化、子ども医療の無料化、大人も入りますけれども、がん検診、また健康推進のための健診など、少子高齢化を含めていろいろ手を打っておるわけでございます。また、市民からも感謝されているわけですが、なかなかその効果もそれだけでは見えてきておりません。

育児支援、出産支援、住宅支援、教育支援、生活の支援、就職の支援など、できることから少しずつ多目的にやる必要があるのではないかと考えております。それに対して過疎の深刻化を防ぐために、その対策は市の最大重点対策にすべきではないか、市長に答弁をお願いしたいと思います。

4番目に、若い人の定住化政策についてお伺いいたします。これまで何度か質問した項目でございますけれども、再度質問してみたいと思います。働く場は他の市町村でもいいから、住まいはつがる市に若い人がしてくれれば、近くにいるおじいちゃん、おばあちゃん、また子供、親も大変幸せになれます。面倒も見てもらえますし、何かお互いに面倒を見ることができる。また、商売している店もよくて、まちもよいわけです。

そこで、市営住宅に関してですが、建てかえですので、前から入っている人が優先だと、それもわかります。また、困窮度をはかっている、これもわかります。ただ、こういう若年の人口の目減りが、流出がすさまじい中、少しでも食いとめるために若い人、子供を連れて、赤ちゃんを連れて申し込みに窓口に来ている方も何度か見かけたことがありますけれども、そういう人の枠も抽せんを選べるように、少しはとれたらと思います。

先日、私は教育長と一緒に向陽小学校の運動会に出てラジオ体操をやりました。若い夫婦、また子供たち、つくづくつがる市の宝は子供たちなのだと思いました。少しでも多くの子供たちを地元置くために、そういう枠をつくれぬものかどうか、再度質問いたしたいと思います。

最後に、5番目、次期つがる市長期総合計画についてでございます。市の最上位に位置づけられる計画だと思いますが、作成作業はいつごろに入って、いつごろでき上がるのか、また予算はどのぐらい見るつもりか。

先ほど申しあげました2040年対策の最初の10年の計画になるわけでございます。大事な計画です。現実的な夢のある、いい計画にしてほしいと思いますので、作成作業はいつごろからか、また予算はどのくらいか、1回目お伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。伊藤議員の質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、人口の減少の状況、現状でございますけれども、つがる市における合併時の平成17年2月時点では人口は4万422人であり、毎年減少傾向が続く中、本年4月時点では3万5,184人となっており、5,238人が減少しております。

人口減少には、少子化により死亡者数が出生者数を上回る自然減と、転出者が転入者を上回る社会減がございます。つがる市におきましては、平成17年より9年連続減となっております、平成25年度までの9年間の出生者は2,035人、死亡者は4,684人でありまして、自然減は2,649人となっております。同じく9年間の転入者の延べ人数は7,372人、転出者の延べ数は9,961人でありまして、社会減は2,589人となっております。このことから、つがる市の人口減少は少子高齢化の着実な進行と、進学、就職に伴う転出者の増加など、社会環境の要因が複合的に起こっているものと思います。

そして、市の今後の対策といたしましては、子供を持ちたい人が安心して出産、子育てができる環境整備の一環として実施した子ども医療費の無料化、あるいはまた保育サービスの充実、放課後児童クラブ、育児サークルの支援を今後も推進し、仕事と子育ての両立できる環境を整備していくことが重要な課題だというふうに認識しております。

また、企業を積極的に誘致し、雇用の場を創ることや、本市の基幹産業であります農業の所得向上を創るとともに、新規就農者の促進、担い手の育成に努めることにより、若年者の定住促進を創ることが重要だというふうに考えております。

特に人口の流出をとめる対策といたしましては、人口流出の一番大きな要因は就労の場が非常に少ないことによる若年者の県外流出、これがあると思います。そのため、その対策として、企業、これを積極的にまた誘致し、雇用の場を確保することが重要であると考えます。

また、きのうも述べましたが、本市の基幹産業である農業における所得の向上、これも図りながら、新規就農者への支援、担い手の育成に努め、若者の定住促進を創ることも重要であるというふうに思います。

それから、高齢化の現状とその対策ということでもありますけれども、これもきのう木村議員の質問に答えましたように、本市の高齢化率は32.25%であります。平均寿命では全国の最下位の青森県内にあつて、男性が77.8歳、女性が86.3歳と、男女とも3位とあつて、高い平均寿命となっている状況であります。

高齢者の対策としましては、健康で生きがいを持った生活を過ごすために、ボランティアや老人クラブなどへ参加しての地域活動の推進、さらに経験や資格を活用したシルバー人材センターでの就業、または健康づくり事業や長寿大学など活用し、介護予防も図ってまいりたいというふうに思います。

次に、シルバー人材センターの件でございますけれども、本市における高齢者の雇用対策として、つがる市シルバー人材センターの存在は大きく、現在175名の方々が会員と聞いております。シルバー人材センターでは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業、または軽易な業務の就業、職業紹介事業、一般労働派遣事業、これを行っております、会員の有資格者などに応じた就業の機会の確保、提供を行うこととなっております。

業務につきましては、草刈り、薬剤散布、清掃などの作業や、施設管理、また通院への付き添い、入院時の付き添い、給食業務への人材派遣も行っているというふうに聞いております。今後高齢化による在宅看護などの必要性に対応するため、会員の技術付与を目的とした介護職資格の取得講習会への参加を図り、就業にも努めているとのこと。

市といたしましては、雇用対策の一環としてシルバー人材センターを支援してまいりたいというふうに考えております。具体的な活用状況につきまして、担当部より説明をさせます。

過疎の深刻化を防ぐためと、その対策はというご質問でございますけれども、2次総合計画の策定に当たり、少子化対策、高齢化対策、移住、定住対策などを市の重点施策と位置づけまして、幅広く市民の意見を反映させるとともに、これまでの長期総合計画の検証や市民アンケートの結果を踏まえ、今後の取り組みの課題と方向性を見出しながら、次期総合計画に反映させてまいりたいというふうに思っております。

ほかの質問のほうは、担当部のほうから説明させますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 私のほうからは、市の人口減少について、3点目の10年、20年後の市の人口動態の見通しについて、高齢化率を含めましてお答えしたいと思います。

厚生労働省に設置された政策研究機関である人口問題研究所が平成25年3月に将来人口の推計を発表しております。それによれば、つがる市においては10年後の2025年は総人口2万9,565人となり、65歳以上の高齢者は1万1,630人、高齢化率39.3%になります。さらに、20年後の2035年には、総人口2万4,797人、65歳以上の高齢者1万514人、高齢化率42.4%と推計されております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうから、シルバー人材センターの活用についてお答えさせていただきます。

シルバー人材センターにつきましては、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された団体でございます。市としても設立の趣旨を尊重し、高齢者の雇用対策の一つとして、シルバー人材センターとの間で役務を受ける契約を行っております。その際は、地方自治法の施行令によりまして随意契約ということで行っております。

平成25年度の実績でございますが、施設や公園等の草刈り及び薬剤散布などの環境整備、施設の

清掃及び管理業務など21件、額にいたしまして1,769万7,000円の契約を行っております。

現在、シルバー人材センターでは、農作業の需要が年々増加傾向にあると聞いておりますが、それに伴う農作業の就業者、その確保が課題というふうに聞いております。今後も高齢者の雇用対策として積極的にシルバー人材センターを活用し、その人材確保等にも協力してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（山本清秋君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 私のほうからは、市営住宅の抽せん枠をとれないかというご質問ですが、市営住宅条例に規定されていますように、申込者が入居させるべき住宅の戸数を超えた場合、該当する者のうちから住宅困窮度の高い順位の方を決定するという困窮度評定方式を採用しております。

評定基準には、申込者の住宅の形態、状況、世帯構成、同居による苦情、立ち退き要求等の項目について評定し、最終的に住宅入居者選考委員会に諮って困窮度の高い方を選考しています。

議員が言われますように、抽せん枠をとれないかというご質問の趣旨は、特に若い夫婦の枠を設けて人口減に歯どめをかけるための施策として十分理解していますが、先ほど述べた評定基準の中に子育て世帯という評価もございますので、これらも当然加味しながら、困窮度の高い順から選考させていただきたいと思っております。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 私からは、次期つがる市長期総合計画について、作成作業はいつごろ始まるのかということにお答えをいたします。

既に準備でございますけれども、作業に入っているわけでありまして、来月になりますけれども、総合計画の策定業務をまず委託をします。契約をすることで、委託業者の作業と並行する形で総合計画の策定審議会を設置します。そして、市役所の各部長で構成する庁内連絡会議を設置いたします。それから、各課長等で組織します庁内連絡会議研究会を設置いたします。それから、市民アンケートを実施していきます。そして、パブリックコメント、平成27年12月の定例会のころをめどに全体をまとめていきたいと。その後印刷に入るということになります。

次に、予算はどのくらいかということでございますけれども、平成26年度の当初予算といたしまして、業務委託料が399万6,000円、委員報酬や費用弁償等の審議会の運営に要するものが51万1,000円、市民アンケート調査に係る通信運搬費が24万6,000円となっております。これは26年度の予算でありまして、当然27年度においても審議会の設置運営、そしてまた印刷をするということで費用がかかってまいります。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 伊藤良二議員。

○21番（伊藤良二君） では、2回目の質問に入らせていただきます。

市の人口減少でございますけれども、私は仕事が、職が大事だということは、よくマスコミなど、資料を読むと書いてあります。仕事が大事だと。しかし、私はやっぱり地域は地域の特性を生かして職を育てること、仕事を育てることが大事だと思います。

今T P Pなどで、日本の農業が一時大変厳しくなるような雰囲気でございますけれども、つがる市はやはり基幹産業は農業しかありません。それで農業を一番大切に、農業の得意分野を生かして地域が豊かになれるのではないかなというふうに思います。

そして、いろんなブランド化も最大の事業の一つであるし、プラス企業誘致、食品の加工、最近はやりの6次産業とか、商工連携とか、いろいろ言葉があるみたいですが、これを枝葉としてつけていくのが一番無理のない仕事の伸ばし方、産業の伸ばし方でないのかなというふうに思います。幾ら急にテクノの企業が来たところで、なかなかそれについていけるような人材がそんなにこの地域にあるわけでもないし、やはり得意の分野は得意の分野で伸ばしていくのが、農業を大切にすることが一番間違いないやり方でないかなと思います。それに関して、市長の考えを伺いたいと思います。

また、みずからを反省して言うわけでございますけれども、オリンピックを誘致するのにおもてなしとかという言葉が随分はやりましたけれども、今もはやっているみたいですが、つがる市も日本で、世界で一番女性に優しく、女性と子供が幸せになれる地域を目指すのが人口減少に歯どめをかける心構えの一步ではないかと思います。結局20代、30代の女性に地域から出ていかれてしまうと、もう人がふえなくて老人だらけになるという、そういう状況が資料でもうはっきりうたってしまっているわけでございます、若い女性が半分になるところは人口も半分になるのだと。その点に関して、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、高齢化対策でございますけれども、今先輩議員から時間がなくなるよという指示がありましたので、私もちょっと焦ってきましたけれども、前盛町長がよくおっしゃってましたけれども、健康寿命と申しますか、高齢化、ピンピンコロリというので大往生するというのが一番幸せなのだ、私もそう思います。できれば家内より先に死にたいと思っておりますけれども。福祉課だべな、健康寿命を延ばすために少しどういう作業をやっているか、簡単にかいつまんで教えていただければと思います。

3番目に、最重要の少子化対策でございますけれども、先ほど育児支援のいろんなことを申し上げていただきましたけれども、当然お金の絡むことであるし、財政の出動が必要になります。先ほどの育児支援、住宅支援、教育支援など含めて適宜に財政の出動が必要になると思います。

それに対して財政部でも、答弁は要りませんけれども、それに対して削るものは削り、今までの事業を続けながら新しいそういう事業をやるというのは大変なことだと思いますので、今までの全ての事業も無駄なものを見直すような気持ちでなければいけないと思いますけれども、当然わかっていると思いますけれども。この少子化対策でございますけれども、やはり市長に最大の重点対策

と捉えていただいているのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

次に、4番目の市営住宅の抽せん枠の話でございますけれども、これも部長の答弁とすれば当然だと思っております。これ確かに条例にいろんな規定があつて、その範囲でしかできないのは私もわかっているのです。ただ、事態がこういう事態になっていますので、若い人の流出に歯どめをかけるということであれば、とりあえず住宅というのも大事な政策だと思っております。

そこで、市長、この条例を少しやわらかく解釈するというか、変えてしまうというか、項目の中にくしくも新岡部長がしゃべったように夫婦の項目もあるわけですよ。困窮度からいえば、ちょっと軽いほうになるのかもわからないけれども、でもこれからつがる市としてはやっぱり必要な、上に上げてもいいような気がするのですけれども、この辺になるとやっぱり理事者の市長の考えをちょっと聞いてみたいと思っております。

最後に、5番目のつがる市長長期総合計画についてでございますけれども、この最初の10年というのは残りの20年に相当響く、人口対策ということになれば響く計画ですので、もっと予算を、ソフト面ですけれども、コンサル入れたりとか、よくぎょうせいという出版社も入れていますけれども、別な専門の地方の人口対策を考えているようなシンクタンクみたいなところも少し金かけて、地域に合った長期総合計画を立ててもらふようなことも考えてみてはどうかと思っておりますけれども、総務部長の見解を伺いたいと思っております。

2回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 1点目の人口の減少についてでございますけれども、つがる市は1次産業が基幹の農業のまちでございますので、やはりこれをうまく適合させて、それこそ農家の後継ぎを含めた担い手育成、そしてまた6次産業を取り入れてみたり、さまざまなあれがあります。そのうちでも今ブランドを一生懸命やっているわけですので、ブランドをよりもっと強く打ち出して、農家の所得の向上につなげれば、やはり農家の後継ぎ、これがまた魅力を感じてやるのではないかとというようなことで、そういうこともまた一つの人口の減少の歯どめにつながればというふうに考えてございます。

それから、3番目の少子化対策というようなことでございますけれども、確かに今これから2次総合計画を策定するわけでございますけれども、先ほども言いましたように、今この少子化、人口の減少というのは日本全体的に起こっている問題でもありますし、重点項目の一つとして取り上げていきたいと思っておりますし、やはりその計画策定に当たりましてそういう意見もまたいっぱい出てくると思っております。恐らく最重要政策というふうな形になるかと思っております。

それから、住宅のあれですけれども、今採用しているのは困窮度評定方式というものを採用しておりますけれども、議員の言うように、やはり若い人たち、あるいはまた夫婦、独身、さまざまな形であると思っております。ですから、その選定方法と申しまししょうか、これなどももう一回掘り起こし

てみて、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山本清秋君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうから、高齢者のことについてお答えしたいと思います。

議員ご指摘のように、ピンピンコロリあるいは8020運動と申しまして80歳までに自分の歯を20本残すというような、そういう運動もございます。

つがる市は県内で3番目の長寿のまちではありますが、隣の鶴田町、よく検診率で県内一なのですけれども、鶴田町は検診率も高いということで、また国保税のほうもつがる市より低いということでございますので、そういった健康面についても考えていかなければいけないというのが課題だと思っております。

そういったことで、まず津軽地域、食事の塩分が多いということをよく指摘されます。そういったことで食生活改善グループなどと連携いたしまして、減塩食の指導に当たったり、あるいは認知症予防のために小さなグループごとに集まっていたいただいて回想法という昔話、昔のこと、若いころの話をして脳を活性化させる、そういったことも取り組んでございます。

また、中路先生、弘大の今長寿に向けて先頭を切って講演に歩いている先生を招いて講演を行っていただいたりと、そういったこともしてございます。

そしてまた、運動も大切ということで、保健師のほう地域に入って行ってそういった軽い運動の指導を行ったりと、そういうふうなことを取り組んでございます。

今後も、さらにまた保健師、あるいは栄養士といったマンパワーございますので、それを生かして長寿に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 総合計画の中に各部門における専門的な機関を活用して反映させてはどうかというご意見でございます。先ほど来の市長からの答弁もありますように、重要課題として、まずは少子化対策、高齢化対策、定住対策など今回の一般質問にあったようなテーマを鑑みれば、それらが出てくるというふうに思っております。ただ、それだけに限らず、まだまだ全体のものを見ていかなければいけないというふうに考えております。

今回の総合計画作成に当たっては、これまでつくってきた計画はおよそ1年という期間で取り組んでまいりました。ただ、今回第2次の作成に当たっては、半年早めております。1年でなくて1年と半年の期間を持って十分議論できるように、そしてまた十分意見を集約できるようにということから、幾分早めておりますので、その策定する過程の中におきまして、今議員が言われたように活用できるものは活用しながら、総合的につがる市に合った計画をまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） 最後の質問に入ります。

山口部長が先ほどさらっと言いましたけれども、すごいことだなと思いましたがけれども、市の人口減少について、市の人口も述べていただきましたけれども、10年後は高齢化率39%、20年後は42%ということ为先ほど述べていただきましたけれども、これは物の本によりますと超高齢化社会と呼ぶそうです。ただの高齢化でなくて、超高齢化社会。ということは、年寄りばかりで、医療費もかかる、いろんな介護のお金も全てかかる、お金だけかかる人が多くなるという、悪いことではないですけれども、長い間お仕事をされた方、私たちも今その中に入っていくわけですので、財政部もこれを見て財政運営を気をつけないと、人が減っている、年寄りは多くなる。

山口部長、去年の年度、25年度ですか、ことしの3月まで赤ちゃんが何人生まれたか。できればわかりやすいように学校の関係もありますので、各地区ごとにどのぐらい生まれたか教えていただければと思います。

次に、長寿、高齢化でございますけれども、参考にして述べておきます。青森県は全国で47番目だと思いますけれども、全国で最下位でございます。その中でも、全国でも平川市、むつ市、黒石が7番目、8番目、9番目とワーストテンの中に並んでいます。

私きょう初めてわかったのですけれども、つがる市が3位だということで、市の政策がきているのかなと思っていますけれども、お金を随分かけていますよね、この医療関係には。私の井勘定でも1億七、八千万円ぐらいは医療関係にかけているような感じしていますけれども、いろんな健診とかで。これはこれでまた続けていただければいいと思います。

ちょっと参考に赤ちゃんの件、山口部長答弁していただければ、これで私終わりたいと思いますので。

○議長（山本清秋君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 生まれた赤ちゃんの数ということで、平成25年度の出生数は全体として175人です。これを地区別に分けると、木造地区で男の子が31人、女の子が41人、合わせて72人、森田地区では男の子が11人、女の子が7人、合わせて18人、柏地区では男の子が22人、女の子が15人、合わせて37人となります。稲垣地区では、男の子が15人、女の子が4人、合わせて19人、車力地区では男の子が13人、女の子が16人、合わせて29人、全体として175人ということになります。

以上です。

○議長（山本清秋君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（山本清秋君） 日程第2、報告第3号から報告第10号まで、報告第14号及び議案第34号から議案第42号まで並びに諮問第1号の計19件を一括議題とします。

提出議案に対する総括質疑は通告がございません。

◎予算特別委員会の設置

○議長（山本清秋君） この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、報告第3号から報告第7号まで及び報告第14号並びに議案第39号から議案第42号までの予算関係計10件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいま設置されました予算特別委員会を本日本会議終了後、この議場に招集いたします。

◎議案等委員会付託

○議長（山本清秋君） 次に、ただいま予算特別委員会へ付託した議案を除く各議案につきましては、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託いたします。

◎請願・陳情の件

○議長（山本清秋君） 日程第5、請願・陳情の件。

請願第3号を上程し、お手元に配付の付託表のとおり所管の常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日から15日までの間は、委員会開催等のため、本会議は休会でございます。来る6月16日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時52分)

第 4 号

平成26年6月16日（月曜日）

平成26年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成26年 6月16日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決
「報告第3号」～「報告第7号」
「報告第14号」
「議案第39号」～「議案第42号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決
「報告第8号」・「議案第9号」
「議案第38号」
- 日程第3 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決
「報告10号」
「議案第34号」・「議案第37号」
- 日程第4 経済常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第35号」
- 日程第5 建設常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第36号」
「請願第3号」
- 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

追加日程第1 議案第43号 財産の取得の件
(ロータリ除雪車(2.6m級300ps))

追加日程第2 議案第44号 工事の請負契約の件
(消防救急デジタル無線整備工事)

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、報告第3号から報告第7号まで及び報告第14号並びに議案第39号から議案第42号までの計10件を一括議題といたします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

小笠原予算特別委員長。

〔予算特別委員長 小笠原 忍君登壇〕

○予算特別委員長（小笠原 忍君） おはようございます。予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る6月6日の本会議において、予算特別委員会が設置され、報告6件、平成26年度各会計補正予算案4件、計10件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月9日に予算案等の内容審査を行いました。審査の詳細な経過につきましては、全議員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきますが、主に人件費に係る補正、文化財保護費減額の理由、また緊急雇用創出対策事業費の追加補正の理由及びがんばる地域交付金を活用した公共施設等解体工事費等について審議されました。

付託された議案については、いずれも計数的に正確であり、内容も適正であると認め、報告6件、補正予算案4件、計10件について全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会の審査の報告といたします。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおりそれぞれ承認及び原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
よって、委員長報告のとおり決しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

- 議長（山本清秋君） 日程第2、報告第8号及び報告10号並びに議案第38号を議題といたします。
総務常任委員長の審査報告を求めます。
野呂総務常任委員長。

〔総務常任委員長 野呂 司君登壇〕

- 総務常任委員長（野呂 司君） おはようございます。ただいまから総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月11日に開催し、付託された報告2件、議案1件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。報告第8号 つがる市税条例等の一部を改正する条例、専決第11号について、軽自動車税の小型特殊、農耕用以外の車両の税率はどのように設定したのかの質疑に、地方税法の改正により1.5倍との案もあったが、農耕用にも使用されており、また税率の均衡を図ることができることから、農耕用に倣い1.25倍としたとの答弁がありました。

報告第9号 つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例、専決第12号については、この条例に沿って設置された施設等の固定資産税を免除するものであり、その要件は県が作成する産業集積の形成及び活性化に関する基本計画に対して担当大臣の同意が必要となるが、同意できる期限が平成26年3月31日から平成28年3月31日までと延長されたことにより、条例改正するものとの説明がありました。

議案第38号 つがる市民の歌制定委員会条例案では、つがる市の合併及び市制施行10周年を記念して、さらなる一体感の醸成、市民のふるさと意識の高揚、市のイメージアップを図ることを目的とした市民の歌を制定するが、その歌の募集、選定等に関する調査、審議を行う委員会を設置するための条例案の内容について説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、報告2件、議案1件については全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

- 議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおりそれぞれ承認及び原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第3、報告第10号及び議案第34号並びに議案第37号を議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

村上教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 村上秀徳君登壇〕

○教育民生常任委員長（村上秀徳君） おはようございます。ただいまから教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月11日に開催し、付託された報告1件及び議案2件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。報告第10号、専決第13号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、課税限度額の引き上げによる納税者への影響額はどの質疑に対し、25年度において課税限度額に達している世帯数で試算すると、後期高齢者支援金分で294世帯分、介護保険分で208世帯なので、1,004万円程度と見込まれるとの答弁がありました。

議案第34号 つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、編入後、通学が遠距離となる児童のためのスクールバスはどうかとの質疑に対し、現在協議中ではあるが、運行する方向で進めているとの答弁がありました。

議案第37号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案について、防災管理計画を提出しない場合の罰則はどの程度のものかとの質疑に対し、30万円以下の罰則となっているとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、報告1件、議案2件については全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

- 議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。
これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおり承認及び原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
よって、委員長報告のとおり決しました。

◎経済常任委員長審査報告、討論、採決

- 議長（山本清秋君） 日程第4、議案第35号を議題といたします。

経済常任委員長の審査報告を求めます。

天坂経済常任委員長。

〔経済常任委員長 天坂昭市君登壇〕

- 経済常任委員長（天坂昭市君） おはようございます。それでは、経済常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月12日に開催し、付託されました議案1件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第35号 つがる市農村公園条例の一部を改正する条例案について、廃止後の管理等はどうなるのかの質疑に、消防コミュニティセンターになるため、消防本部での管理となるとの答弁、また公園としての機能は残るのかの質疑に、敷地は全てコミュニティセンターとその駐車場となり、残らないとの答弁がありました。

以上のとおり慎重な審査の結果、議案1件について、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。
これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
よって、委員長報告のとおり決しました。

◎建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第5、議案第36号及び請願第3号を議題といたします。

建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村建設常任委員長。

〔建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○建設常任委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月12日に開催し、本会議より付託されました議案1件、請願1件について、執行部及び請願提出者より詳細な説明の聴取を行い、また現地を視察、確認し審査いたしました。

議案第36号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案について、使用料と使用件数の状況はこの質疑に、25年度では53件で115万783円、24年度では57件で115万3,367円、用途廃止による払い下げ件数は25年度2件、24年度4件の申請であった。また、平成17年度以降、収益にかかわるものはないとの答弁がありました。

請願第3号 館岡地区市道整備に関する請願について、請願のあった当該市道の延長は約800メートルであり、埋蔵文化財包蔵地の指定区域内の部分もあり、その部分については整備の必要性和指定区域内の工事が可能かどうか調査検討が必要との結論に達し、また指定区域外の一部は雨水により砂利が流出し、農作物の運搬作業にも影響する現状であることから、その部分については整備する必要があるという総意になりました。

よって、慎重に審査した結果、議案1件については、原案のとおり可決、請願については、委員

会として採択すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。
これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決及び採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
よって、委員長報告のとおり決しました。

◎諮問第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。平成26年6月2日提出、つがる市長。

今回推薦するのは、お二人でございます。まず、吉田恵美子さん、生年月日は昭和30年3月2日生まれ、住所はつがる市木造越水鶴野6番地2号。もう一人の方は、成田美津子さん、生年月日は昭和29年1月18日生まれ、住所はつがる市柏桑野木田千年154番地です。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が平成26年9月30日をもって満了となることから、後任の委員の推薦について意見を求めるため諮問するものです。

2枚目をお開きください。参考ですが、吉田恵美子さんは任期満了に伴う再任であります。略歴ですが、昭和48年、県立鯉ヶ沢高等学校卒業、昭和60年、住友生命保険相互会社青森支社津軽五所川原支部入社、現在に至っております。平成21年、つがる市保健協力員3期目、平成23年つがる市

人権擁護委員 1 期目でございます。

もう一人の方ですが、成田美津子さん、前任委員であります鳳至満さんの辞任に伴いまして、後任委員として推薦するものであります。略歴であります。昭和47年、県立青森西高等学校卒業、昭和49年、梅田保育園勤務、昭和54年、同園を退職し、現在に至っております。

なお、法務大臣からの委嘱予定日は平成26年10月1日となる予定で、任期は3年となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、諮問第1号の質疑を終わります。

お諮りします。本件については会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任とすることに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（山本清秋君） お諮りします。

お手元に配付の追加議案が提出されております。議案第43号 財産の取得の件（ロータリ除雪車（2.6m級300p s））及び議案第44号 工事の請負契約の件（消防救急デジタル無線整備工事）について、これを日程に追加し、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、追加議案を日程に追加し、委員会付託を省略することに決定しました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第1、議案第43号 財産の取得の件（ロータリ除雪車（2.6m級300ps））を議題とします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第43号 財産の取得の件についてご説明申し上げます。

議案第43号は、除雪車の購入契約を締結するものであります。取得する財産ですが、ロータリ除雪車2.6メートル級、300ps1台です。

契約の相手方は、南津軽郡田舎館村大字川部字上船橋39番9号、株式会社KCMJ弘前営業所所長、奈良惣一です。

取得価格は、消費税込みで3,326万4,000円であります。

契約の方法は、指名競争入札により決定しました。

また、納入期限は、平成26年11月28日までです。

次のページをお開きください。参考として添付しておりますが、（6）、入札の状況です。去る5月15日を入札日として2社を指名したところ、1回目の入札で株式会社KCMJ青森営業所弘前工場が3,080万円で落札となりました。

その下の（7）、受任者の変更ですが、株式会社KCMJの組織機構の変更で、入札時の青森営業所弘前工場から弘前営業所への変更届が6月6日に受理されたものであります。

今回購入するロータリ車は、車力地区に配備し、老朽化したロータリ車と入れかえるものです。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第2、議案第44号 工事の請負契約の件（消防救急デジタル無線整備工事）を議題とします。

説明を求めます。

成田消防長。

○消防長（成田一司君） それでは、議案第44号でございます。工事の請負契約の件で、下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。平成26年6月16日、つがる市長、福島弘芳。

工事の内容でございますけれども、消防の救急デジタル無線の整備工事でございます。

請負代金が3億5,125万9,200円。

契約の相手が青森市長島2-13-1、扶桑電通株式会社青森営業所所長、時田武之でございます。

次のページめくっていただきますと、入札の状況でございますけれども、3社参加いたしまして、扶桑電通株式会社青森営業所が落札してございます。

工事の内容でございますけれども、別紙説明資料を皆様のほうへ配付してございますので、そちらで説明させていただきます。説明資料ということで、消防救急デジタル無線整備工事、工事の概要及びシステムの内容でございます。1ページでございます。総務省の告示によりまして、消防の救急高度化で電波の利用、一般の家庭であればアナログのテレビからデジタルのテレビに変わったような状況でございます。アナログの使用ができなくなるのが平成28年5月31日ということで、それに向けてデジタル無線の整備工事を行うものでございます。

工事内容につきましては、（2）でございますけれども、つがる市消防本部、消防署、あと各分署等に機械の設備を行うものです。そして、一番下段になりますけれども、車力基地局ということで、ここには鉄塔を立てて整備する予定でございます。アナログの場合であれば電波が届く距離がある程度ありますけれども、デジタルの場合は距離が短いということで、車力に中継基地ということで1棟施設を整備することになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今消防長から説明あったわけでありましたが、まず入札に3社を指名したと、こういうことではありますが、この資料を見ますとまず1社が辞退、1社が無効、こういうことでは1社が独占、これはどうも納得できないというか、何もやる気ない業者を指名したと言われても、これは言いようがないのではないかと。まず、その辺から聞いておきます。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） このデジタル無線については国内で3社が今までで実績ございまして、つがる市でもこの3社を指名しましたが、ここに記載しているとおり1社は辞退、1社は無効ということでございますので、最終的に扶桑電通株式会社が入札したということでございます。

この辞退、無効につきましては、各社の都合でございまして、指名に関しては一切問題ございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） それは、あんた方は問題ないと言うが、我々にすれば問題あるので聞いているのだ。問題ないか、これなら。辞退するというのは、はっきり言って、その時期にもあるけれども、一旦受けてやる気見せておきながら辞退したのか、その辞退の理由もあるわけだし、大体これでいけば無効の経緯、これはどういう経緯で無効になったのか、そういうところもあるし、問題何もないと今言っているけれども、俺にすれば問題だらけだ、こういうのを問題あるというのだ。これなら1社が独占、こういうことを言われてもしようがないではないか。やっぱり指名して、ちゃんと指名競争入札でやるというのであれば、ちゃんと金額入れて、最初からやる気何もない、これなら、我々に言わせれば。そういうところ、例えばこの辞退した、それはいつの時点で辞退したのか、それと無効の判断はどういう経緯で無効になったのか、その説明して。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 今のデジタル無線の入札の経緯についてご説明申し上げます。

まず、この3社でございましてけれども、これは指名競争ではなくて、一般競争入札でございまして。基本的には、誰でも入札できるのですけれども、ただこの場合本市では条件をつけて、その条件にかなう人であれば誰でも手を挙げられるということにしてございます。

その条件つきで県内を見渡したときに、該当する業者が12社ございました。そのうち1社が県のほうの指名のトラブルで資格がなしということで、結果11社のうち入札に参加したいという方がこの3社でございまして。扶桑電通さんと日興通信さんと日本無線ということになってございます。

落札は扶桑電通さんなのですが、入札の前の辞退と。これは郵便入札を認めてございまして、辞退の方は前日までに辞退の旨を意思表示したことを書面で管財課のほうに、入札担当まで送りなさいということで、これは入札前の辞退になってございます。一番下の無効となっているのは、そういう前日までに届け出なければいけないものを、これも中身は辞退なのですが、規則では前日までにちゃんと担当課のほうに辞退の意思をあらわしなさいというのを、この会社は当日、入札の袋に入れて辞退ということだったので、あけてみて初めてこれはルール違反だということで失格にしてございます。

札を開くときは、中身は辞退なのですが、入札あったので、相手の会社もこれは当然競争になるということで立ち会いしてございましてけれども、札を開いたら条件違反の、前日までに意思表示しなければいけなかったものを当日郵送でよこしたということで、失格としてございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今辞退と無効の経緯はわかったけれども、これでいけば、何も入札の効果というか、我々からすれば、まして手を挙げたのでしょうか、3社が。自分でやると手を挙げていながらこういう結果というのは、ちょっと納得できない。これは裏で何あったかわからないけれども、そういう疑いを持たれても仕方がないのだ、こういうことなら。こういうことだから、今これだけ談合でも騒がれている時代だから、これは皆さん方によく注意しておきたい。今後はこういう不信を抱くような行為はあってはならない。

次に、ここで豊富町の住所でこういう基地の無線設備とか、あるいは鉄塔があるのだけれども、豊富のどこなのか。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 場所につきましては、フラットの西側のほうへ、車力幼稚園の東側になりますけれども、そちらのほうへ100平米を予定してございます。貸借について年間の金額は5万円を予定してございますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 前にもそこで何か試験的に電波を消防でやっていた経緯は私も知っているのだけれども、そうするとあそこに建物も建つわけだ、鉄塔のほかに。そう理解しているのだが、建物の面積というか、それ。

○議長（山本清秋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 済みません、説明不足でしたけれども、無線の設備として非常用の発電機の収納場所ということで、その場所で18.9平米ほど建物を建てます。あとは、鉄塔は30メートルのものを立てるということですので、全体で町内会のほうからは100平米を借りるということになっています。よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） このデジタル無線整備工事ですけれども、財源はどこから出るのですか。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 今回の報告でも報告してございますけれども、ほとんど緊急防災の起債が財源でございます。ほぼ、98%ぐらい。残りの一般財源は200ちょっとだと思っていました。

○議長（山本清秋君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年第2回つがる市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時38分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 山 本 清 秋

署名議員 平 川 豊

署名議員 齊 藤 進